

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト 事例集

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	スライド番号
(1) 洪水氾濫対策	
① 堤防整備（普通河川・準用河川を含む）	2～12
② 河道掘削	
③ 遊水機能の向上	
④ その他の取り組み	13～15
(2) 内水氾濫対策	
① 雨水貯留施設の整備	16～27
② 排水施設の整備※通常の雨水排水管整備を含む	28～35
③ その他の取り組み	－
(3) 土砂災害対策	
① 砂防関係施設の整備	36
(4) 流水の貯留機能の拡大	
① 利水ダム等による事前放流の更なる推進	37
(5) 流域の雨水貯留機能の向上	
① 防災調節池の整備	38
② 校庭（公園等）貯留施設の整備	39～48
③ ため池やクリークの治水利用	49
④ 水田貯留の実施	50～52
⑤ 浸透ます、浸透管の整備	53～56
⑥ 建物内の雨水貯留施設の整備	－
⑦ 住宅等における各戸貯留の実施	57～62
⑧ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無 ※埼玉県条例以外の「制度」の有無（指導を含む）	63～70
⑨ 浸透性舗装の整備	71～73
⑩ 自然地（緑地）の保全	74
⑪ グリーンインフラ整備（公園緑地の整備、施設の緑化等） （自然環境が有する多様な機能を活用するもの：自然環境の整備＋防災機能等）	75～78
⑫ 森林整備、治山対策	79～83

2. 被害対象を減少させるための対策	スライド番号
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	
① 災害危険区域の指定 ※建築基準法第39条、第40条による、開発や居住を規制・制限する条例の有無	※
② 立地適正化計画に居住誘導区域への災害リスク（土砂災害・浸水被害のいずれかまたは両方）を考慮しているか	84～86
③ 高台整備（個別施設ではなく、エリアとしての高台整備の実績の有無）	※
④ 家屋移転	※
⑤ 宅地高上げ、住宅高床化（戸建てや民間集合住宅）	87
⑥ まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進	88
⑦ その他の取り組み	89
(2) まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実	
① 中高頻度の浸水想定区域図の作成	90
(3) 浸水範囲の限定・氾濫水の制御	
① 二線堤等の整備や保全 （二線堤や霞堤、旧堤防を、治水機能があるものとして保全しているもの）	※
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	スライド番号
(1) 避難体制等の強化	
① 避難施設等の整備（避難路、避難所等）	91～93
② ワンコイン浸水センサの整備	94
③ まるごとまちごとハザードマップの整備	95～97
④ その他の取り組み	98～105
(2) 経済被害の軽減	
① 下水道施設の耐水化	－
② 電気設備の高上げ、止水板の設置 ※下水道施設以外の耐水化	106

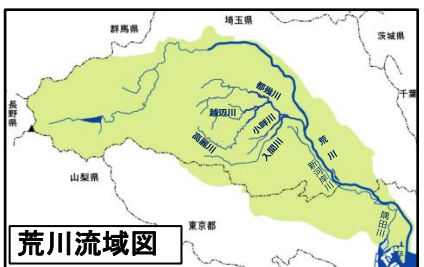
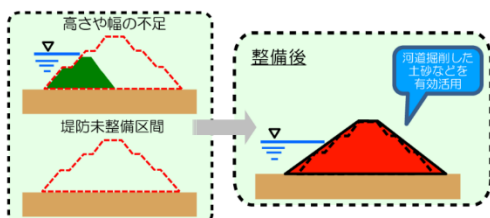
※は実施自治体なし

『荒川直轄河川改修事業』

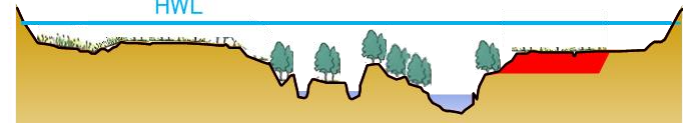
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策 ①堤防整備、②河道掘削、③遊水機能の向上

【主な整備内容】

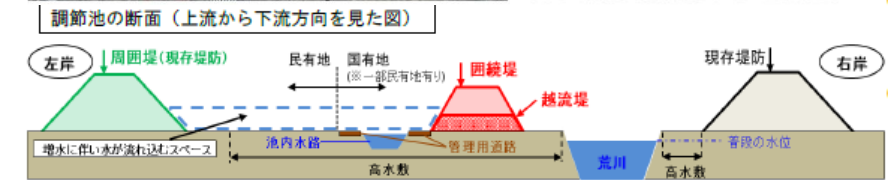
■ 堤防の整備



■ 河道掘削



■ 調節地整備



担当部署	荒川上流河川事務所 流域治水課
連絡先	049-246-6360
関係機関	荒川下流河川事務所、荒川調節池工事事務所

取組概要

洪水による災害の発生の防止又は軽減を図るために、これまでの堤防整備や河道掘削、洪水調節施設整備等の治水対策を加速化する。

また、地域及び関係機関が連携して流域の遊水機能の確保・向上を図ることと合わせ、浸水が見込まれる区域における土地利用・住まい方の組み合わせなども考慮し、多重防御治水による浸水被害の軽減対策を検討し、推進する。

取組内容の工夫点・課題・留意点

今後、気候変動による外力の増大とそれに伴う水災害の激甚化や発生頻度の増加などの事象を想定し、対策を進めていく必要がある。

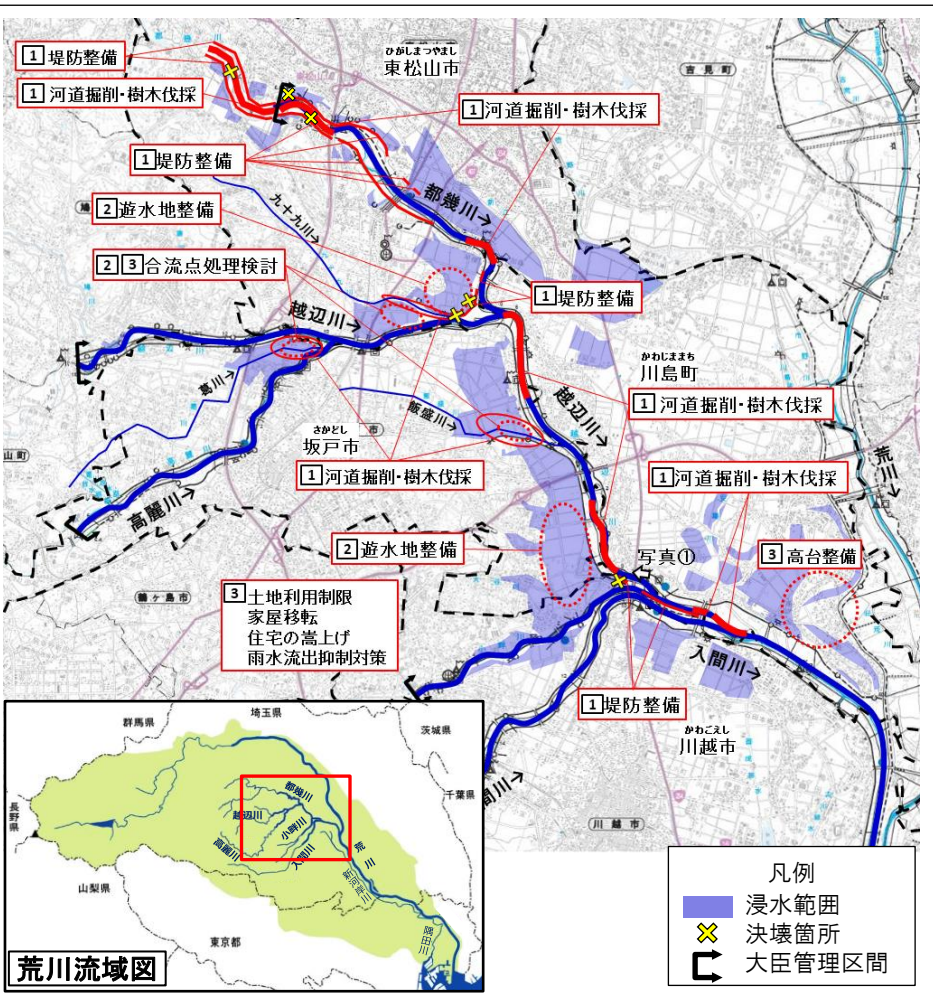
取組による効果

荒川本川については、戦後最大洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水、入間川及びその他の支川については、令和元年東日本台風と同規模の洪水が発生しても、災害の発生の防止又は軽減を図る。

活用可能な制度等
特になし

『入間川流域緊急治水対策プロジェクト』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策 ①堤防整備、②河道掘削、③遊水機能の向上



担当部署	荒川上流河川事務所 流域治水課
連絡先	049-246-6360
関係機関	埼玉県、川越市、東松山市、坂戸市、川島町、熊谷地方気象台
取組概要	令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、入間川流域において、国、県、市町が連携し、社会経済被害の最小化を目指し、対策を進めている。 ①多重防御治水の推進【河道・流域における対策】 ②減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】 河道掘削等の改良復旧、合流点処理検討、簡易型河川監視カメラの設置、越水・決壊検知機器の開発などを進めている。
取組内容の工夫点・課題・留意点	河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫を組み合わせ対応
取組による効果	令和元年東日本台風における、入間川、越辺川、都幾川からの越水防止。
活用可能な制度等	災害復旧助成事業(国交省)

『河道の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ①堤防整備、②河道掘削

①河道の整備（不老川等）

◆ 不老川では、時間雨量50mm程度の降雨を流下させることのできる断面を整備し、浸水被害の軽減を図ります。

被害状況



H28 台風9号 西武池袋線 上流(入間市)



H28 台風9号 富士見橋(入間市)

整備状況



事業実施のイメージ



河川の幅を広げたり、川底を掘ったりすることで、河川の水位を下げます。

担当部署

河川砂防課

連絡先

048-830-5120

関係機関

—

取組概要

- ・埼玉県は高度経済成長期から急速に都市化が進み、土地の保水・遊水機能が極端に減少したことで、洪水流量が増大し、水害の発生頻度が高くなった。
- ・河道の改修や調節池、排水機場などを組み合わせた治水対策を実施することで浸水被害の軽減を図る。

取組内容の工夫点・課題・留意点

—

取組による効果

—

活用可能な制度等

特になし

『上戸田川整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策 ①堤防整備、②河道掘削

●計画諸元

上戸田川については、各流域市における下水道計画等との整合を図り、以下のような計画が策定されています。

項 目	計 画
計画河道延長	1,873m (1/3 年: 50mm/hr)
流域面積 (蕨川合流地点)	2.97km ² (戸田市 1.75km ² 、蕨市 1.22km ²)
計画降雨率 暫定計画 (将来計画)	1/1 年: 30mm/hr (1/3 年: 50mm/hr)
計画高水流量 暫定計画 (将来計画)	14m ³ /s (24m ³ /s)
縦断勾配	1/1500



整備前



整備後

担当部署 戸田市 水安全部河川課

連絡先 048-229-4801

関係機関 戸田市まちづくり区画整理室、蕨市

取組概要

蕨市(流域約1.22km²)を上流とする準用河川上戸田川の戸田市(流域約1.75km²)区間(約1,873m)について、戸田都市計画新曽第二土地区画整理事業と一体的に新たな河道を整備することにより、流域である市街地に必要な雨水排水先を確保する。

取組内容の工夫点・課題・留意点

土地区画整理事業に併せた河川の整備であり、作業ヤードや施工スケジュールなど、他の事業との調整が必須となる。

市街地での整備となるため、周辺に配慮した施工が必要。

上戸田川上流域にあたる蕨市は、流域割合に応じた事業費を負担している。

取組による効果

時間降雨50mm対応の河道改修により、流域の浸水被害を軽減する。

活用可能な制度等

・社会資本整備総合交付金

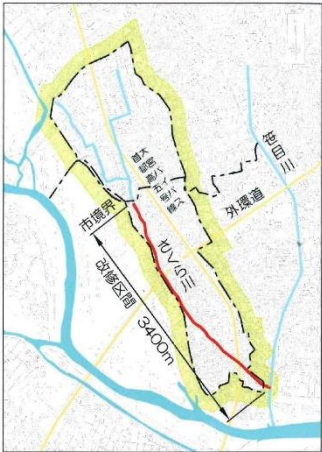
『さくら川整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策 ①堤防整備、②河道掘削

● さくら川は農業用排水路として利用されてきました。しかし、近年の都市化に伴い農業用排水路としての役割が低下し、流域からの水を流下させる都市河川としての機能が重視され以下のような計画が策定されています。

さくら川基本諸元

項 目	計 画
計画河道延長（戸田市）	3,400m
流域面積	約474ha
計画降雨確率	1/3年
時間降雨	50.4mm
計画高水流量	35m ³ /s



整備前



整備後

担当部署	戸田市 水安全部河川課
連絡先	048-229-4801
関係機関	さいたま市
取組概要	さいたま市(流域約2.44km ²)を上流とする普通河川さくら川の戸田市(流域約2.30km ²)区間(約3,400m)について、堤防整備(計画堤防高の確保)及び河道掘削することにより、流域である市街地に必要な雨水排水先を確保する。
取組内容の工夫点・課題・留意点	狭隘な市街地での工事となるため、作業ヤードを河川上に作るなどの工夫が必要となる。 さくら川上流域にあたるさいたま市は、流域割合に応じた事業費を負担している。
取組による効果	時間降雨50.4mm対応の河道改修により、流域の浸水被害を軽減する。
活用可能な制度等	特になし

(1)洪水氾濫対策 (2)河道掘削、(3)遊水機能の向上

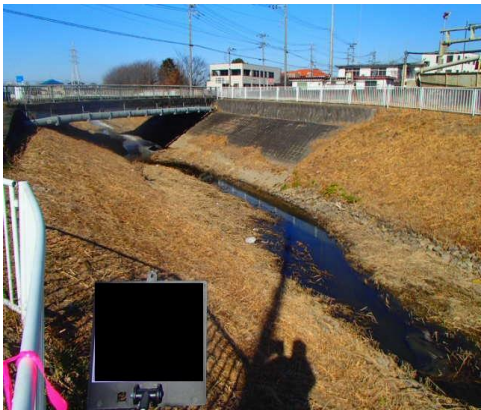
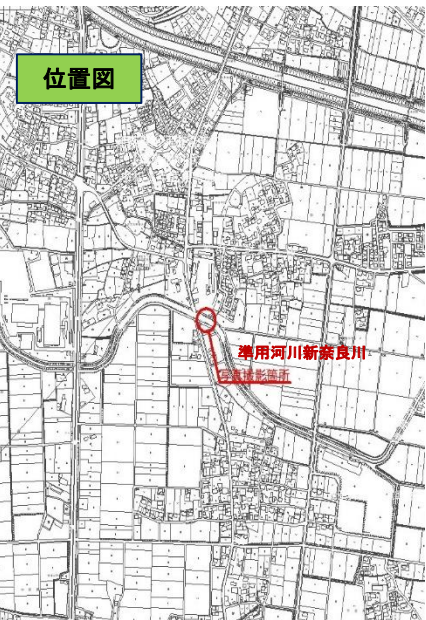


■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:熊谷市】

『準用河川浚渫事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ② 河道掘削



実施前



実施後

担当部署	熊谷市 建設部河川課
連絡先	048-524-1490
関係機関	—
取組概要	準用河川の浚渫
取組内容の工夫点・課題・留意点	滞留の多い所を優先的に除去をしている。
取組による効果	有効断面の確保 雑草繁茂の抑制 河川の景観
活用可能な制度等	・緊急自然災害防止対策事業債(緊急浚渫推進事業債)

『荒川水系谷治川緊急浚渫推進事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (1) 洪水氾濫対策 (2) 河道掘削



担当部署 坂戸市 都市整備部 道路河川課

連絡先 049-283-1331

関係機関 —

取組概要

- ・箇所: 準用河川谷治川／坂戸市大字石井、塚越地内
 - ・実施期間: 令和2年度から令和5年度
 - ・実施事業量: 浚渫土砂 約2,500m³ 樹木伐採 約600m²
- 坂戸市が管理する荒川水系谷治川の堆積土砂掘削を行うもの。堆積土砂の掘削と洗掘、堆積している箇所の敷き均しを行い、当初計画における河道断面を確保する。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・掘削した土砂等については、国の築堤工事等へ活用。

取組による効果

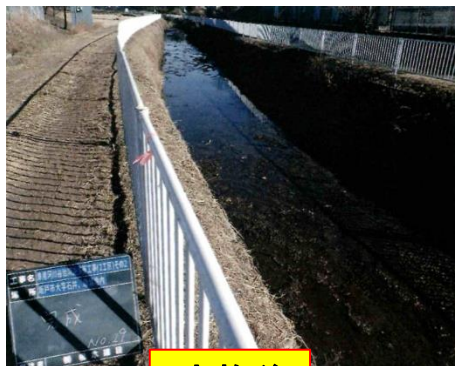
- ・洪水時、水位を低下させ、安全に流す。
- ・洪水時、周辺地域の浸水被害の防止。

活用可能な制度等

- ・緊急浚渫推進事業債(総務省)



実施前



実施後

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等

坂戸市、熊谷市、上尾市、戸田市、吉見町、鳩山町、川口市、埼玉県、荒川上流河川事務所

『準用河川横見川浚渫事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ② 河道掘削

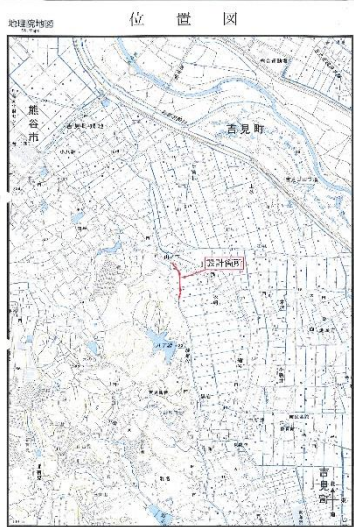


担当部署	吉見町 まち整備課改良維持係
連絡先	0493-63-5020
関係機関	吉見領土地改良区
取組概要	平成29年10月の台風第21号の際には、越水により和名地内の町道の一部通行止めや水田が冠水する被害が生じたことから、河川内の断面を阻害している土砂等の撤去を実施。 施工延長L=327.0m 河床掘削V=480.0m ³
取組内容の工夫点・課題・留意点	掘削した土砂には、水分が多く、ゴミ等が混入していることから、仮置き場で乾かした後、専用バケツで、ゴミと土砂の分別を図った。課題としては、土砂の受入先が少ない。
取組による効果	従来の河川断面を確保することで、洪水を安全に流下することが可能。
活用可能な制度等	・緊急浚渫推進事業債

『準用河川横見川改修事業』

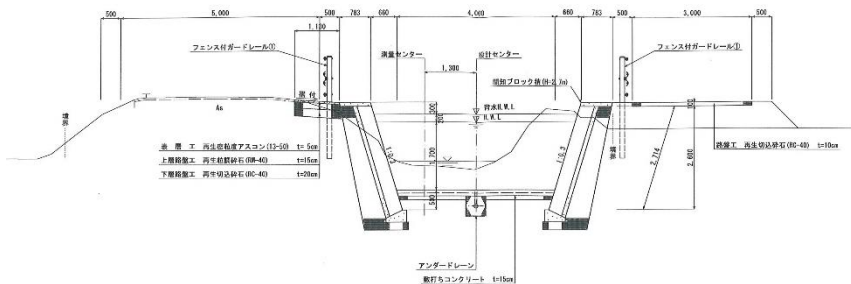
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ② 河道掘削



標準横断面図 ②-1 部

NO. 54付近



担当部署 吉見町 まち整備課改良維持係

連絡先 0493-63-5020

関係機関 吉見領土地改良区

取組概要

平成29年10月の台風第21号の際には、越水により山ノ下地内の町道の一部通行止めや水田が冠水する被害が生じたことから、護岸整備を実施。

施工延長L=420.0m

取組内容の工夫点・課題・留意点

取組による効果

河川断面を確保することで、洪水を安全に流下することが可能。

活用可能な制度等

・緊急自然災害防止対策事業債

『調節池の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ③ 遊水機能の向上

② 調節池の整備（芝川等）

◆ 芝川では、河道の整備にあわせて、河川の水を一時的に貯留する「調節池」を整備しています。整備にあたっては、多くの生物が生息・生育できる自然性の高い空間や広く県民が多目的に活用できる空間づくりに配慮し進めていきます。



担当部署	河川砂防課
連絡先	048-830-5120
関係機関	—
取組概要	・埼玉県は高度経済成長期から急速に都市化が進み、土地の保水・遊水機能が極端に減少したことで、洪水流量が増大し、水害の発生頻度が高くなった。 ・河道の改修や調節池、排水機場などを組み合わせた治水対策を実施することで浸水被害の軽減を図る。
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	—
活用可能な制度等	特になし

『社会資本整備総合交付金(河川)事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ④その他の取り組み (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑪グリーンインフラ整備

事業の背景・目的

- ・ 鴻沼川流域は、かつて農業的土地利用が主体であったが、都市化の発展により、雨水流出量が増加し、浸水被害が頻発した。
- ・ そのため、治水施設の整備のほか、河川流域が従来より有していた保水、遊水機能を維持、確保することを目的とした流域整備計画を策定し、総合的な治水対策を講じてきた。

位置図



拡大図



洪水時の状況



担当部署

河川砂防課 新河岸川・荒川下流域担当

連絡先

048-830-5143

関係機関

さいたま県土整備事務所

取組概要

一級河川鴻沼川／さいたま市中央区

県: 調節池整備 45,000m³

市: 公園整備、アリーナ建設

与野中央公園調節池は、市が拡張を計画している与野中央公園内に、鴻沼川の洪水調節池と公園を利用した流域対策による調整池の機能を併せ持った一体型調節池を県市で連携して整備するものである。

取組内容の工夫点・課題・留意点

一体型調節池としての維持管理における役割分担の調整が必要である。

取組による効果

この調節池を整備することで、流域対策効果と治水対策効果の双方が発現できるとともに、一体的に整備することでコストの縮減が図れる。また、洪水時に下流の水位が低下することで、鴻沼川流域の治水安全度が向上する。

活用可能な制度等

社会資本整備総合交付金(河川)事業(国交省)

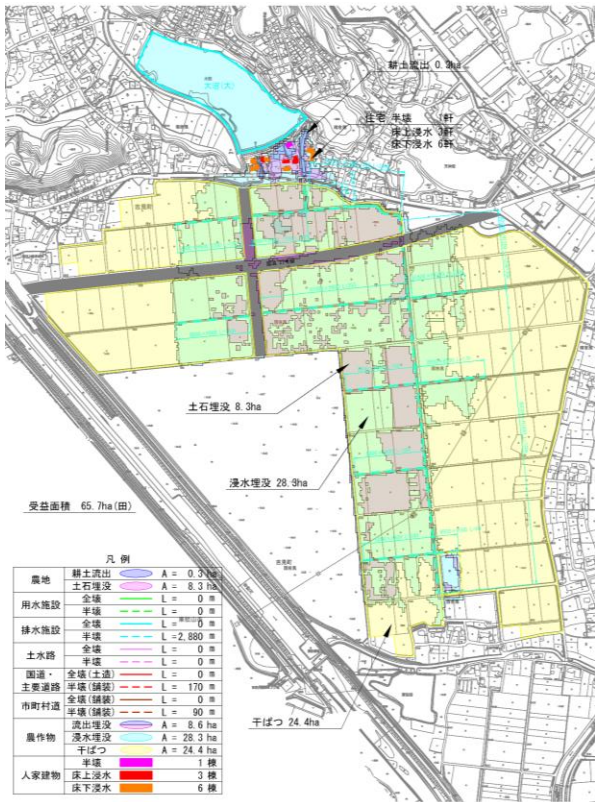
大規模特定河川事業(国交省)

『県営土地改良事業 大沼（大）地区緊急耐震工事』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策 ④ その他の取り組み

位置図



対策概要

- ・堤体の耐震化
- ・緊急放流施設の設置

担当部署	吉見町 産業振興課農政係
連絡先	0493-63-5015
関係機関	埼玉県東松山農林振興センター、西吉見南部土地改良区

取組概要

大沼(大)は、地域の農業にとって重要な水源となっている農業用施設であり、宅地・幹線道路が隣接する場所に位置している。
老朽化等により堤体の耐震機能が安定計算で所定の安全率を満足せず、非常時の緊急放流機能が不十分であるため、堤体の改修工事を実施する。

取組内容の工夫点・課題・留意点

ため池に堆積している土砂が、堤体改修後の課題となる。

取組による効果

- ・貯水機能の向上
- ・農業生産の維持、農業経営の安定
- ・地域住民の暮らしの安全確保

活用可能な制度等

- ・農村地域防災減災事業(ため池整備事業)

『戸田市流域治水対策連絡会議の発足及び取組の公表』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1)洪水氾濫対策 ④その他の取組 (2)内水氾濫対策 ③その他の取組

戸田市HP
より抜粋



担当部署 戸田市 水安全部河川課

連絡先 048-229-4801

関係機関

取組概要

流域治水を戸田市においても計画的に推進するため、「戸田市流域治水対策連絡会議要綱」を制定し、令和5年4月1日より施行。令和5年7月、戸田市流域治水対策連絡会議を開催した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

庁内関係各課と情報共有及び連携強化を図ることで、戸田市としての流域治水の取組を取りまとめることが可能となった。

取組による効果

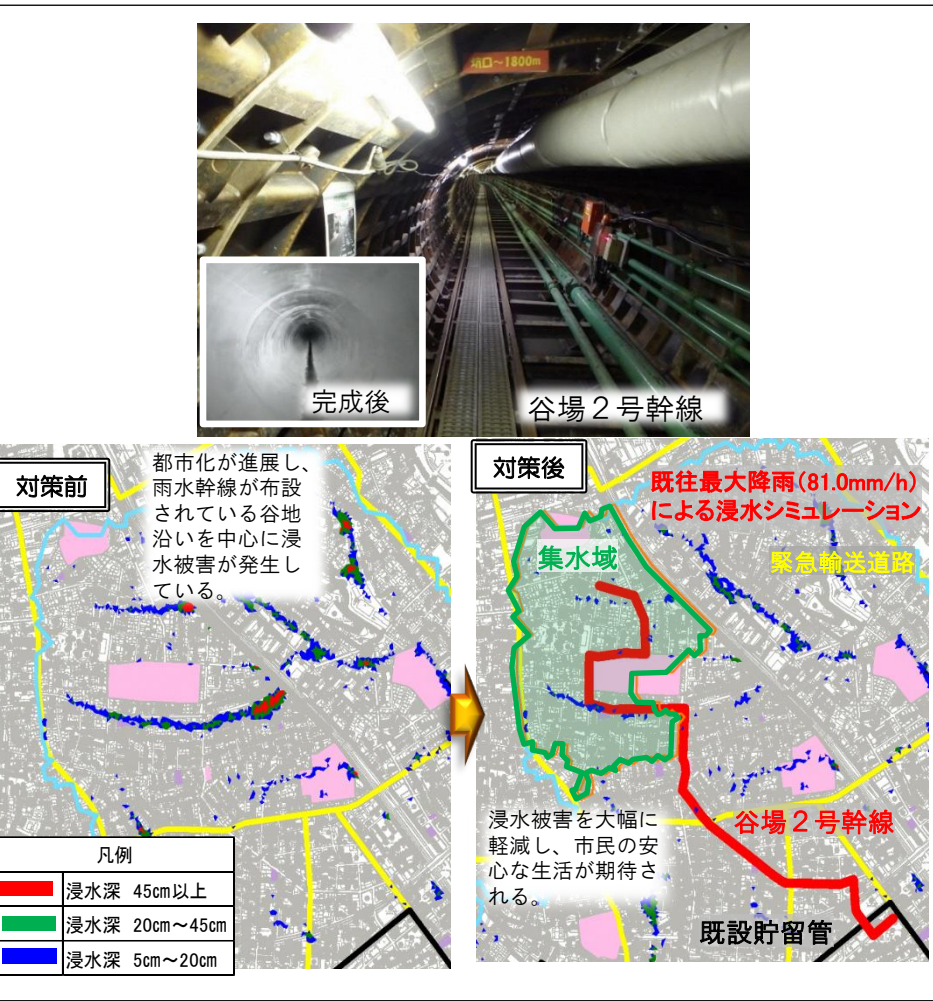
関係各課が実施する流域治水に関する主な取組をまとめたものを、ホームページに公表することで、戸田市としての流域治水の取組をPRすることができた。

活用可能な制度等
特になし

『下水道浸水対策事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ① 雨水貯留施設の整備
-



担当部署	さいたま市 建設局下水道部下水道計画課
連絡先	048-829-1566
関係機関	—
取組概要	流出抑制の取組として、地下に雨水貯留施設を整備。施設規模としては、6,200m ³ を貯留する。
取組内容の工夫点・課題・留意点	- 当該地区は3年確率で整備されており、この貯留管を含め3本の貯留管を整備したことにより5年確率に対応 - 浸水が残る箇所については、スポット的な対策が必要
取組による効果	- 既往最大降雨(当時)に対し、当該地区の床上浸水を防止し、被害を軽減(左図シミュレーション結果参照) - 被害額について、年当り約202百万円が軽減される見込み
活用可能な制度等	・下水道浸水被害軽減総合事業(国交省)

『大平公園調整池整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ① 雨水貯留施設の整備
-



担当部署	さいたま市 建設局下水道部下水道計画課
連絡先	048-829-1566
関係機関	—
取組概要	当該地区の浸水被害軽減のため、貯留施設を大平公園（さいたま市大宮区三橋1丁目）の地下に整備。 貯留量：約2,800m ³ 寸法：縦42.0m×横13.7m×6.0m
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	市の計画降雨である55.5mm/h(5年確率)に対応
活用可能な制度等	特になし

『藤原町雨水貯留施設設置事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策 ① 雨水貯留施設の整備

(位置図) 川越市藤原町地内(高階地区)



(整備状況写真)
※雨水貯留施設の設置状況
(藤原町第一公園)



担当部署

川越市 下水道課 事業計画課

連絡先

049-223-0331、049-223-0332

関係機関

川越市公園整備課

取組概要

急激な都市化に伴う高階地区の浸水対策として、藤原町地内の2箇所の公園に雨水貯留施設を整備することで、雨水の流出を抑制するとともに、高階地区及び新河岸川水系流域における浸水被害の軽減につながる。

令和2年度 藤原町第二公園 貯留量 386m³

令和4～6年度 藤原町第一公園 貯留量 約1,810m³

取組内容の工夫点・課題・留意点

排水区域における下流域の雨水排水状況を踏まえ、雨水抑制を目的とした雨水貯留施設として整備している。

取組による効果

下水道施設に雨水を一時的に貯留、または浸透させることにより江川3号雨水幹線の水位上昇を軽減させる効果が期待できる。

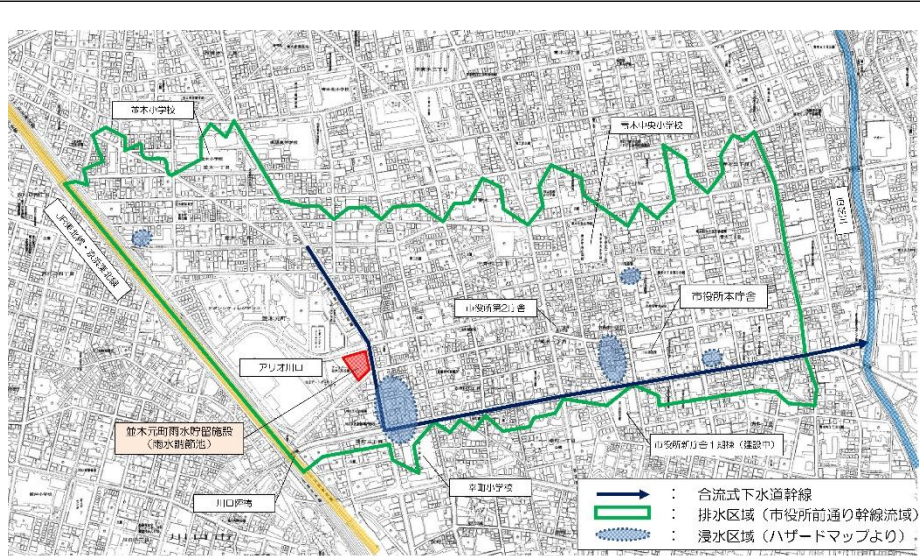
活用可能な制度等

緊急自然災害防止対策事業

『南部第4-5処理分区雨水対策事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策: 下水道施設 ① 雨水貯留施設の整備



○台風や集中豪雨などによる浸水被害を軽減するため、並木元町公園内に地下式雨水調整池（容量5,800m³）の整備を実施。



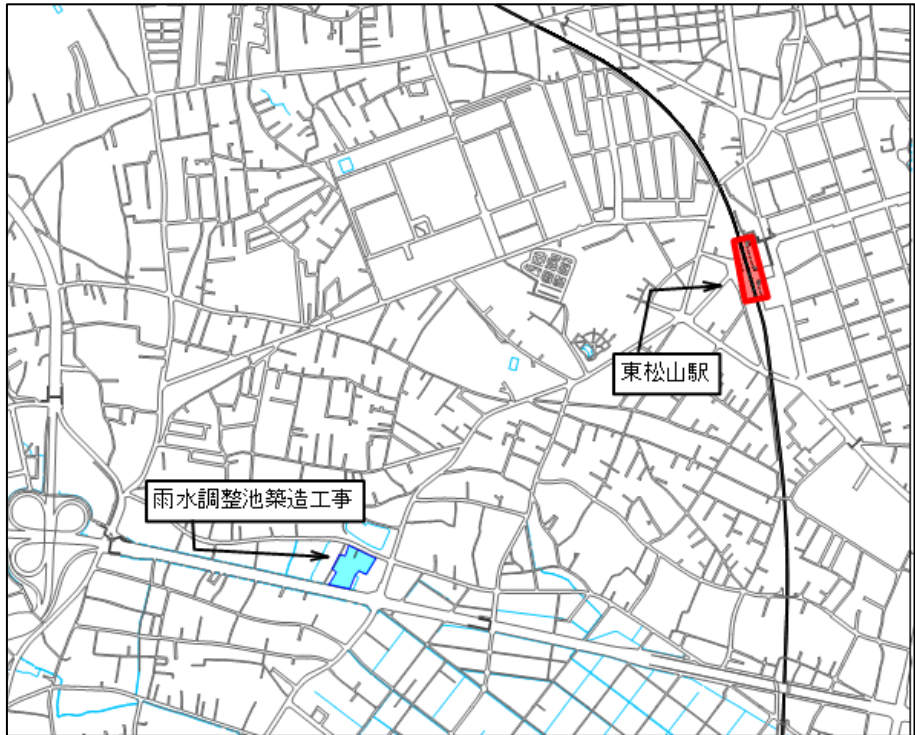
担当部署	川口市 下水道建設課
連絡先	048-258-4132
関係機関	—
取組概要	市役所前通り幹線流域内の浸水対策として、既設合流幹線の流下能力を超える雨水を貯留するため、地下式雨水調整池を整備。 ・貯留能力: 5,800m ³ (内径18m × 有効深24.5m) ・供用開始: 平成29年7月
取組内容の工夫点・課題・留意点	今後、浸水が残る箇所については、局所的な対策等が必要。
取組による効果	平成29年7月供用開始以降、令和2年度までに調整池への流入実績は36回であり、本事業は当地区の浸水被害を軽減。
活用可能な制度等	社会資本整備総合交付金

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:東松山市】

『雨水調整池築造工事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ① 雨水貯留施設の整備
-

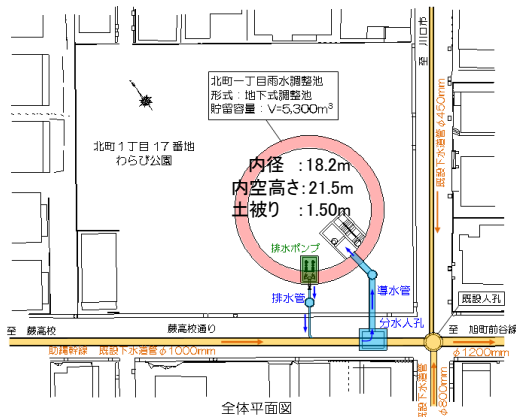


担当部署	東松山市 建設部下水道施設課
連絡先	0493-22-1123
関係機関	—
取組概要	内水被害を軽減するため、雨水調整池を築造した。
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	内水被害の軽減につながることが期待される。
活用可能な制度等	特になし

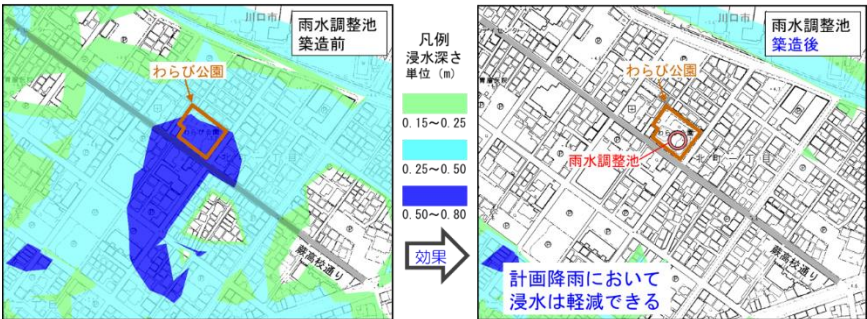
『北町1丁目浸水対策事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ① 雨水貯留施設の整備



流出解析モデルによる浸水シミュレーション 計画降雨条件 5年確率 55mm/h 流出係数C=0.65



担当部署	蕨市 都市整備部 下水道課
連絡先	048-433-7725
関係機関	—
取組概要	- 雨水調整池築造工事 有効貯留容量5,300m³ - 事業期間 平成23年度から平成25年度 - 事業費 約8.7億円（うち交付金約4.1億円）
取組内容の工夫点・課題・留意点	当該地区の下水道は合流式として昭和50年代に整備済みでしたが、都市化の進展に伴い流出係数が増加したことで最近の設計降雨量を超える豪雨により浸水被害が出ていました。その被害を軽減するための対策として浸水箇所近接するわらび公園内に地下式雨水調整池を整備しました。
取組による効果	① 浸水シミュレーションにより当該流域（14.65ha）の浸水被害軽減を確認 ② 効果促進事業として内水ハザードマップ作成、公表 → 市民の自助・共助を促し、平常時から防災意識の向上を図れる。
活用可能な制度等	社会資本整備総合交付金（国交省）、公共下水道事業債（総務省）

■対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:戸田市】

『雨水貯留管整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策 ①雨水貯留施設の整備



浸水被害状況



担当部署	戸田市 水安全部下水道施設課
連絡先	048-229-4673
関係機関	地方共同法人 日本下水道事業団

取組概要
浸水対策として、北大通りの地下に雨水貯留施設(雨水貯留管等)を整備。施設規模としては、26,000m³の雨水を貯留する。

取組内容の工夫点・課題・留意点
・ 既成市街地において雨水整備(面整備)が進みにくい状況下では、効率的かつ効果的な浸水対策が必要と考える。

取組による効果
・ 既往最大降雨(71.5mm/h)に対し、戸田駅や消防本部が立地する地区の浸水被害を解消

活用可能な制度等
・ 社会資本整備総合交付金
(国交省:下水道浸水被害軽減総合事業)
・ 大規模雨水処理施設整備事業

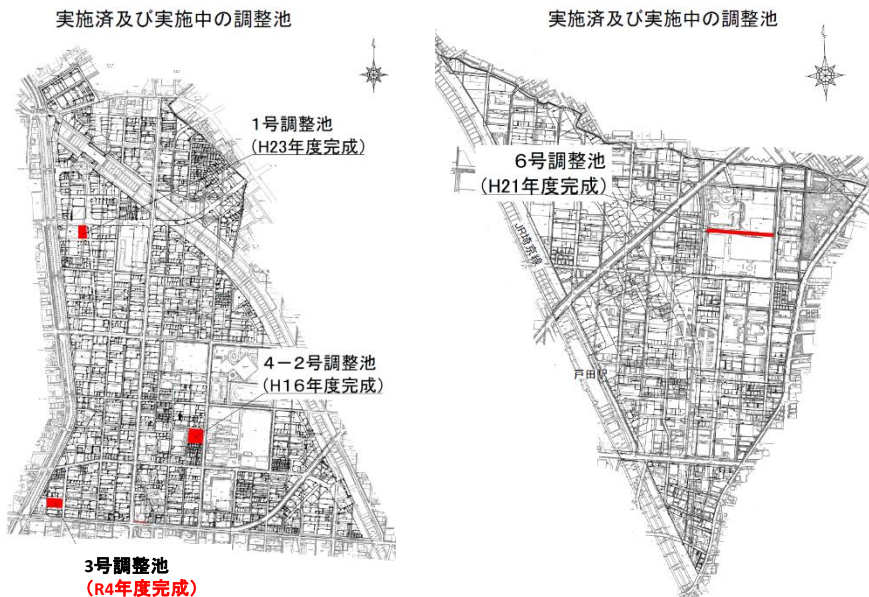
荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等

戸田市、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、飯能市、東松山市、狭山市、鴻巣市、越谷市、蕨市、朝霞市、和光市、北本市、富士見市、ふじみ野市、伊奈町

『調整池整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ① 雨水貯留施設の整備



担当部署	戸田市 都市整備部まちづくり区画整理室
連絡先	048-447-2200
関係機関	—
取組概要	・雨水貯留施設の整備
取組内容の工夫点・課題・留意点	・地中に自然由来の有害物質があった場合の残土処分方法
取組による効果	・事業地内の浸水被害を軽減するための治水機能の向上
活用可能な制度等	特になし

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:富士見市】

『下水道事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ① 雨水貯留施設の整備



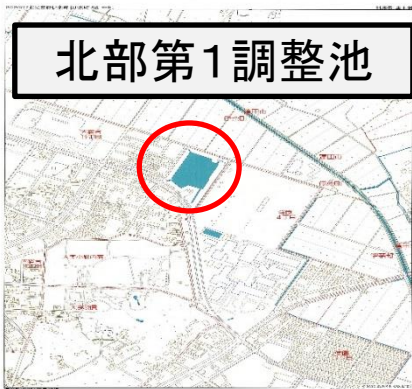
担当部署	富士見市 建設部下水道課
連絡先	049-251-2711
関係機関	—
取組概要	調整池容量29,506㎡、勝瀬原特定土地区画整理事業により整備された。
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	大雨時の一時的な貯留により、地区の浸水被害防止に効果がある。
活用可能な制度等	特になし

『北部第1、第2調整池浚渫事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ① 雨水貯留施設の整備

北部第1調整池



北部第2調整池



令和5年度実施北部第1調整池浚渫工事

担当部署

伊奈町 土木課

連絡先

048-721-2111(内線2412)

関係機関

—

取組概要

伊奈町が管理する利根川水系綾瀬川へ流入する整備済みの北部第1、第2調整池の堆積土砂掘削を行うもの。

令和5年度: 北部第1調整池

令和6年度: 北部第2調整池

取組内容の工夫点・課題・留意点

非出水期での施工。

取組による効果

調整池における貯留能力の確保により、道路冠水や家屋の浸水の予防。

活用可能な制度等

緊急浚渫推進事業債

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:伊奈町】

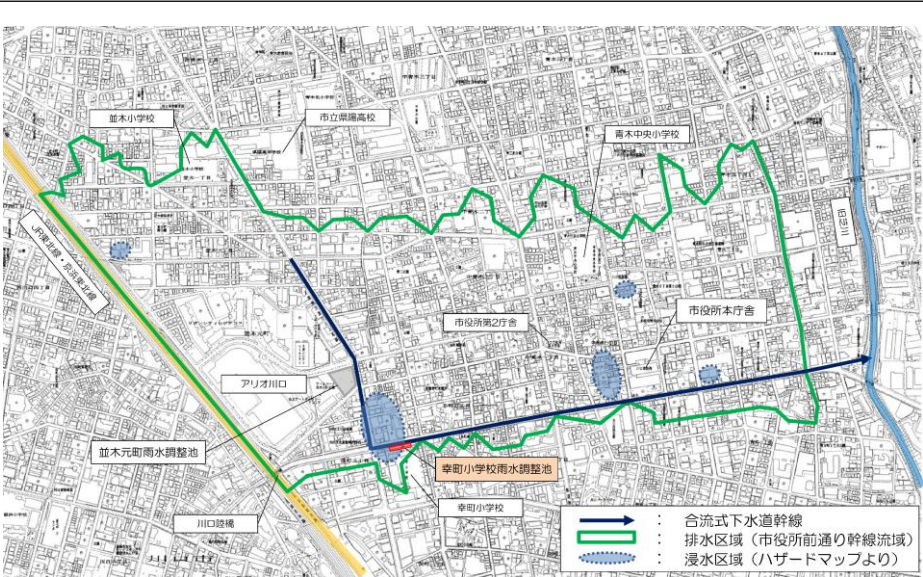
『伊奈町雨水排水流出抑制施設設置基準』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策 ① 雨水貯留施設の整備

担当部署	伊奈町 土木課
連絡先	048-721-2111(内線2412)
関係機関	—
取組概要 流出抑制の取組として、流域貯留浸透施設の設置による、雨水流出抑制。	
取組内容の工夫点・課題・留意点 —	
取組による効果 ・ 雨水の流出抑制により床下・床上浸水被害の軽減。	
活用可能な制度等 伊奈町雨水排水流出抑制施設設置基準(町)	

『南部第4-5処理分区雨水対策事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策: 下水道施設 ① 雨水貯留施設の整備

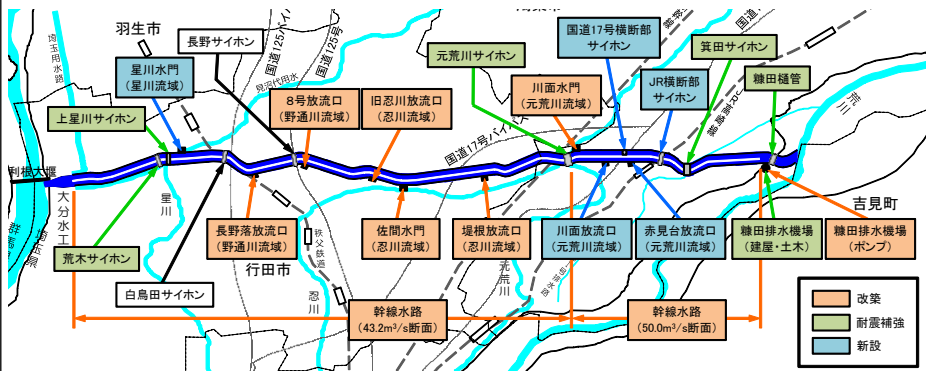


担当部署	川口市 下水道建設課
連絡先	048-258-4132
関係機関	—
取組概要	市役所前通り幹線流域内の浸水対策として、内水被害を軽減するため、プラスチック製の雨水貯留施設を整備。 ・貯留能力: 400m ³
取組内容の工夫点・課題・留意点	今後、浸水が残る箇所については、局所的な対策等が必要。
取組による効果	浸水被害の軽減につながることを期待される。
活用可能な制度等	特になし。

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:水資源機構利根導水総合事業所】

『武蔵水路改築事業』

- ## 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



担当部署	独立行政法人水資源機構 利根導水総合事務所 第二管理課
連絡先	048-557-1501
関係機関	荒川上流河川事務所、埼玉県、行田市、鴻巣市
取組概要 ・水路改築(14.5km) ・星川水門新設 ・川面放流口・赤見台放流口新設 ・水門・放流口改築(6箇所) ・糠田排水機場ポンプ更新・増強(排水量40→50m³/s)	
取組内容の工夫点・課題・留意点 ・内水排除を従来の埼玉県主体から機構の一元管理とした。 ・水門、放流口のゲート操作を従来の現地手動操作から事務所からの遠方操作化を図った。(DXの取組を先行的に実施)	
取組による効果 ・内水排除機能増強による浸水被害軽減 ・機構の一元管理及びゲートの遠方操作化による内水排除の迅速化	
活用可能な制度等 特になし	

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等

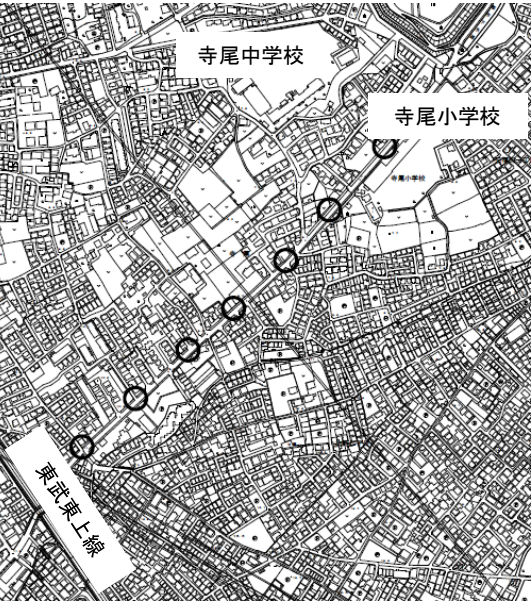
水資源機構、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、川島町、埼玉県、荒川上流河川事務所

『江川流域都市下水路内水対策工事』

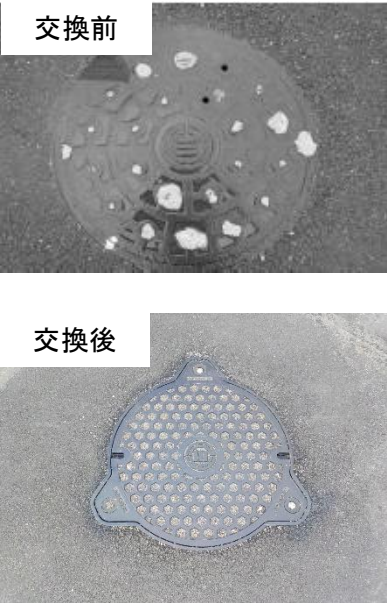
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ② 排水施設の整備

(位置図)
川越市大学寺尾地内



(概要図・整備状況写真等)



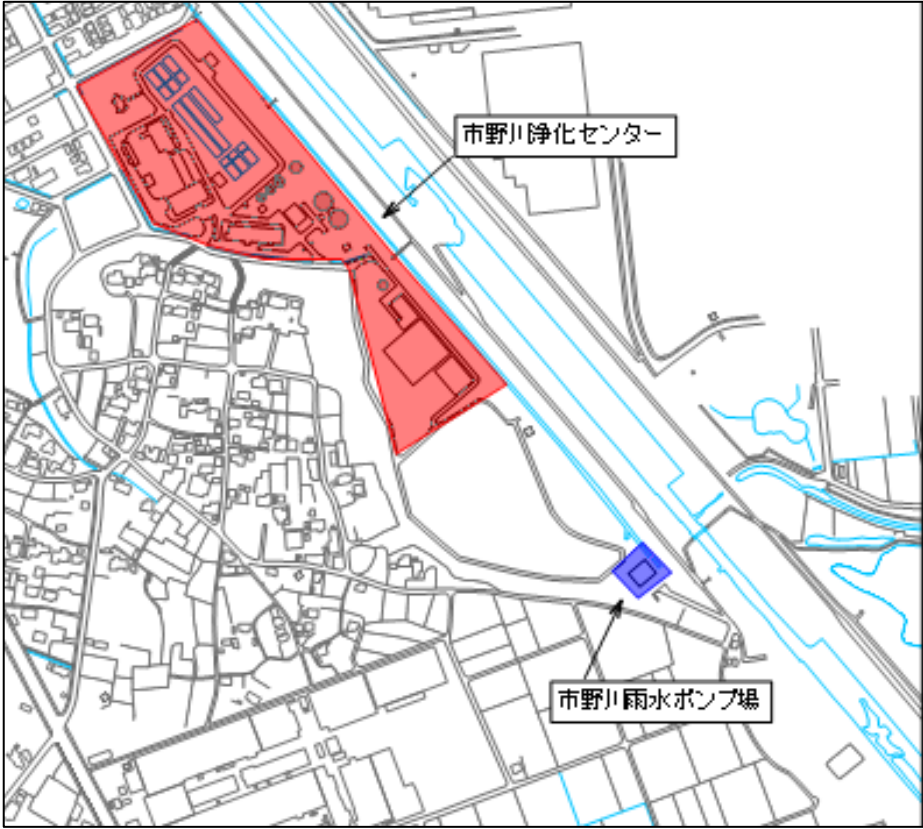
担当部署	川越市 河川課
連絡先	049-224-6041
関係機関	—
取組概要	江川流域都市下水路(現:江川3号雨水幹線)に係る内水対策として、道路下を流れる都市下水路からの雨水の吹き出しを防止するため、一部の人孔蓋(7箇所)の密閉化を図る。
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	道路下を流れる都市下水路からの雨水の吹き出しの防止を図り、内水浸水を防止する。
活用可能な制度等	特になし

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:東松山市】

『東松山市市野川雨水ポンプ場築造事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ② 排水施設の整備



担当部署	東松山市 建設部下水道施設課
連絡先	0493-22-1123
関係機関	—
取組概要	東松山市東部土地区画整理事業区域内の内水被害を軽減するため、東松山市市野川雨水ポンプ場を築造した。
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	東松山市東部土地区画整理事業区域内の内水浸水の被害の軽減に寄与した。
活用可能な制度等	特になし

『小前田第5雨水幹線整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
(2) 内水氾濫対策 ② 排水施設の整備

位置図



【事業概要】
全体延長: 約1,670m
総事業費: 約27億円
工事年度: H23～R4
※雨水管渠はR3完了
R4は舗装本復旧のみ

県内位置図



担当部署	深谷市 下水道工務課
連絡先	048-577-7542
関係機関	—
取組概要	雨水管渠の整備を行い、小前田駅北地区及び小前田駅周辺の浸水被害の改善を図る。 全体全長: 約1,670m 総工事費: 約27億円 工事期間: 平成23年度～令和4年度 ※雨水管渠整備については令和3年度に完了、令和4年度は舗装本復旧のみ
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	雨水の放流先が分散されることから、他の排水路の負担軽減や小前田駅北地区及び小前田駅周辺の浸水被害が改善された。
活用可能な制度等	特になし

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:富士見市】

『下水道維持管理事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ② 排水施設の整備

担当部署	富士見市 建設部道路治水課
連絡先	049-251-2711
関係機関	—
取組概要	集水枡や側溝に流入した雨水を排水する埋設管を布設するもの。
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	道路上の表面水を効率的に処理できる。
活用可能な制度等	特になし

『雨水貯留函渠新設事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策 ② 排水施設の整備



対策前浸水状況



函渠内部

担当部署	行田市 建設部道路治水課
連絡先	048-550-1553
関係機関	—
取組概要 大雨、台風等による浸水常襲地区であった西新町に、2,400m ³ (25mプール4杯分)を貯留できる貯留函渠と集水管渠を整備し、令和4年度に完成した。	
取組内容の工夫点・課題・留意点 本地区はこれまで自然流下の雨水管により雨水対策を実施してきましたが、排水先である排水路の影響により浸水被害が発生してきました。その対策として貯留函渠を整備し、貯留函渠に貯水した雨水は排水先である排水路の水位が下がりたいポンプが稼働するよう制御されている。	
取組による効果 大雨時の一時的な貯留により、地区の浸水被害防止に効果がある。	
活用可能な制度等 防災・安全交付金	

『飯島雨水幹線整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2) 内水氾濫対策: 下水道施設(都市浸水対策の強化) ②排水施設の整備※通常の雨水排水管整備を含む



担当部署	川島町 上下水道課
連絡先	049-297-1818
関係機関	—

取組概要
川島町の約555haを全体計画区域とし、計画区域内の雨水排除を目的として整備を進めている。

取組内容の工夫点・課題・留意点
既存の整備済み水路を活用することにより、期間と費用の縮減を図っている。

取組による効果
雨水幹線の整備が進むことにより、排水能力の向上を図っている。

活用可能な制度等
・社会資本整備総合交付金(防災・安全)

『圧送管整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策: 下水道施設 ② 排水施設の整備

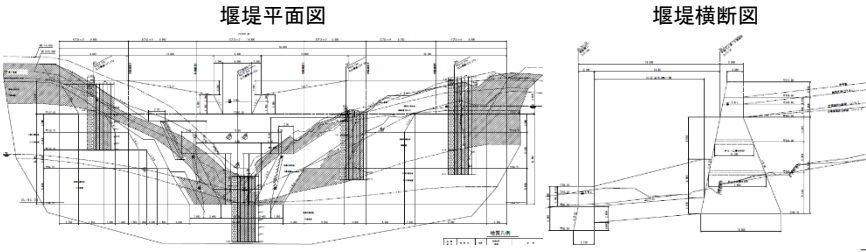


担当部署	川口市 下水道維持課
連絡先	048-258-4132
関係機関	—
取組概要	当該地区は周辺より地盤高が約2m低いため、大雨時に周辺から水が集まり、道路冠水が起こりやすいことから、合流式下水道人孔から分水したポンプピット内に排水ポンプの設置と中継ポンプ場までの圧送管整備を行った。 ・排水能力 5.0m³/分 ・管口径 内径200mm(ダクティル鑄鉄管)
取組内容の工夫点・課題・留意点	ポンプピット周辺に制御盤を設置する必要がある。
取組による効果	浸水被害の軽減につながることを期待される。
活用可能な制度等	特になし。

『社会資本整備総合交付金(砂防)事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

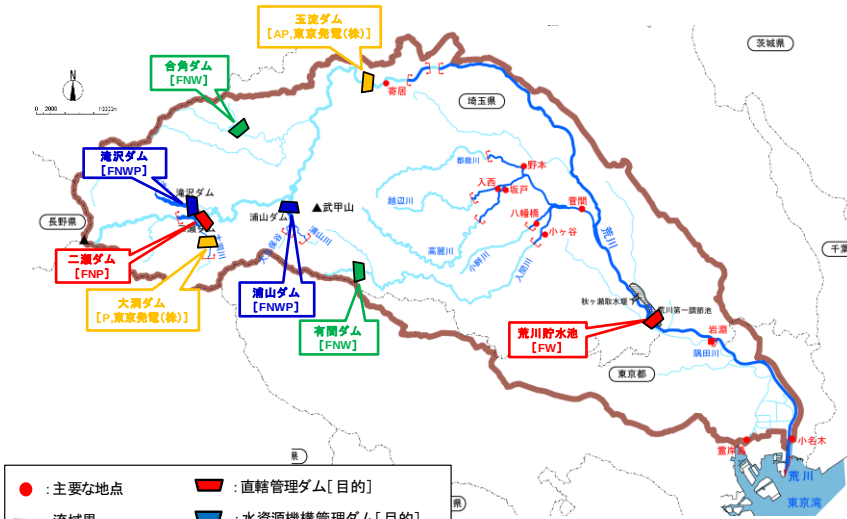
(3) 土砂災害対策 ① 砂防関係施設の整備
-



担当部署	河川砂防課 荒川上流域・砂防担当
連絡先	048-830-5141
関係機関	飯能県土整備事務所
取組概要	黒岩／越生町 土石流危険渓流であり、土砂災害警戒区域等が指定されている黒岩沢について、土石流被害の防止及び軽減を目的に、砂防堰堤を整備するものである。 事業概要: 砂防堰堤工、渓流保全工 保全対象: 人家23戸、町道、要配慮者利用施設 等
取組内容の工夫点・課題・留意点	施工中に現場内で地すべりが発生したため、地すべり対策工事の追加や工法の変更、工事の休止などを余儀なくされた。
取組による効果	土石流による被害から、人家23戸、町道、要配慮者利用施設(越生町立越生小学校)などを保全することができる。
活用可能な制度等	交付金事業 社会資本整備総合交付金(砂防)事業(国交省) 補助事業 大規模特定砂防等事業(国交省) 事業間連携砂防等事業(国交省) 等

『利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (4) 流水の貯留機能の拡大 ① 利水ダム等による事前放流の更なる推進(協議会の創設等)



● : 主要な地点

— : 流域界

— : 大臣管理区間

— : 指定区間

■ : 直轄管理ダム[目的]

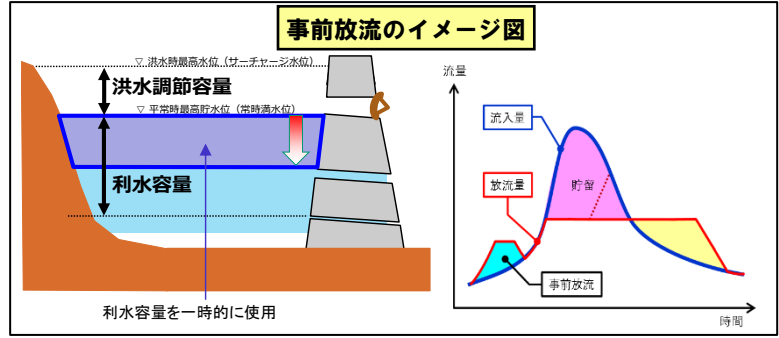
■ : 水資源機構管理ダム[目的]

■ : 県管理ダム[目的]

■ : 利水ダム[目的・管理者]

ダムの機能

F: 洪水調節、N: 流水の正常な機能の維持、A: 農業用水
W: 上水道用水、I: 工業用水、P: 発電



担当部署	荒川上流河川事務所 流域治水課
連絡先	049-246-6360
関係機関	埼玉県、水資源機構
取組概要	・既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用する洪水調節に加えて、事前放流及び時期ごとの貯水位運用により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保し、事前放流等を実施します。 ・荒川水系では、約1,000万m³の洪水調節可能容量について治水協定を締結。
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	—
活用可能な制度等 特になし	

『雨水流出抑制対策事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ①防災調節池の整備, ⑤浸透ます、浸透管の整備, ⑨浸透性舗装の整備

さいたま市総合雨水流出抑制対策指針

総合雨水流出抑制対策

- 河川・工場・施設
・透水性舗装
- 道路工事
・透水性舗装
・雨水貯留施設の設置
・雨水貯留施設の設置
・雨水貯留施設の設置
- 浸透・貯留工事
・雨水貯留施設の設置
・雨水貯留施設の設置
- 浸透・貯留工事
・雨水貯留施設の設置
・雨水貯留施設の設置

実施・普及活動

- ・雨水貯留施設の設置
・雨水貯留施設の設置
・雨水貯留施設の設置

担当部署	さいたま市 建設局土木部河川課
連絡先	048-829-1585
関係機関	—

取組概要

市が実施する公共事業について雨水の貯留・浸透に関する施策の方針を定めることにより、都市型水害の軽減、河川平常流量の確保、地下水の回復と水質の改善、雨水の有効利用、ヒートアイランド現象の緩和等を図り、安心・安全なまちづくりや潤いのある都市環境の創造等に寄与することを目的として実施しています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

市が行う雨水流出抑制対策メニューを工事別に整理し、全ての工事でこれらの対策メニューを実施することとしています。

取組による効果

- ・貯留施設(貯留管、調整池等):39箇所
- ・透水性舗装、浸透側溝、浸透柵、浸透トレンチの整備(令和4年度末現在)

活用可能な制度等

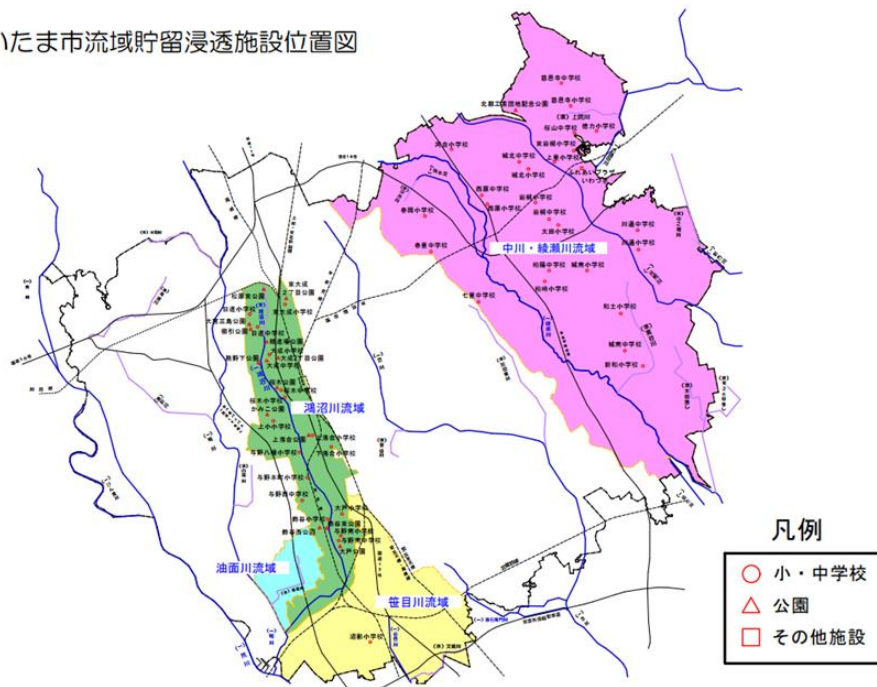
特になし

『流域貯留浸透事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備

さいたま市流域貯留浸透施設位置図



担当部署	さいたま市 建設局土木部河川課
連絡先	048-829-1585
関係機関	埼玉県、江戸川河川事務所
取組概要	総合的な治水対策の一環として、学校・公園などの公共・公益施設などに、敷地内の降雨を一時的に貯留させる流域貯留浸透施設を設置しています。 さいたま市内の流域貯留浸透施設は、現在のところ、鴻沼川流域、中川・綾瀬川流域、荒川流域を合わせて、58箇所あります。
取組内容の工夫点・課題・留意点	流域貯留浸透施設の日常の維持管理は、学校や公園の管理者に依頼していることから、適切な維持管理を行うためのマニュアルを整備し、年度当初に説明会を実施しています。
取組による効果	・鴻沼川流域: 30箇所 ・中川・綾瀬川流域: 27箇所(利根川水系) ・荒川流域: 1箇所 (令和5年8月末現在)
活用可能な制度等	・防災・安全交付金 流域貯留浸透事業 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

『流域貯留浸透事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5)流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備

中央小学校(埼玉県川越市中原町1-2-5)ほか23校 計24校



(参考写真 野田中学校)

担当部署	川越市 教育財務課
連絡先	049-224-6083
関係機関	川越市 小中学校
取組概要	小中学校の校庭を流域貯留浸透施設として維持管理を行う。
取組内容の工夫点・課題・留意点	校庭施設の維持管理(費用など)について課題がある。
取組による効果	敷地内の降雨を一時的に貯留、または浸透させることにより雨水の流出を抑制し、河川に対する洪水負担の軽減する効果がある。
活用可能な制度等	特になし

『流域貯留浸透事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備

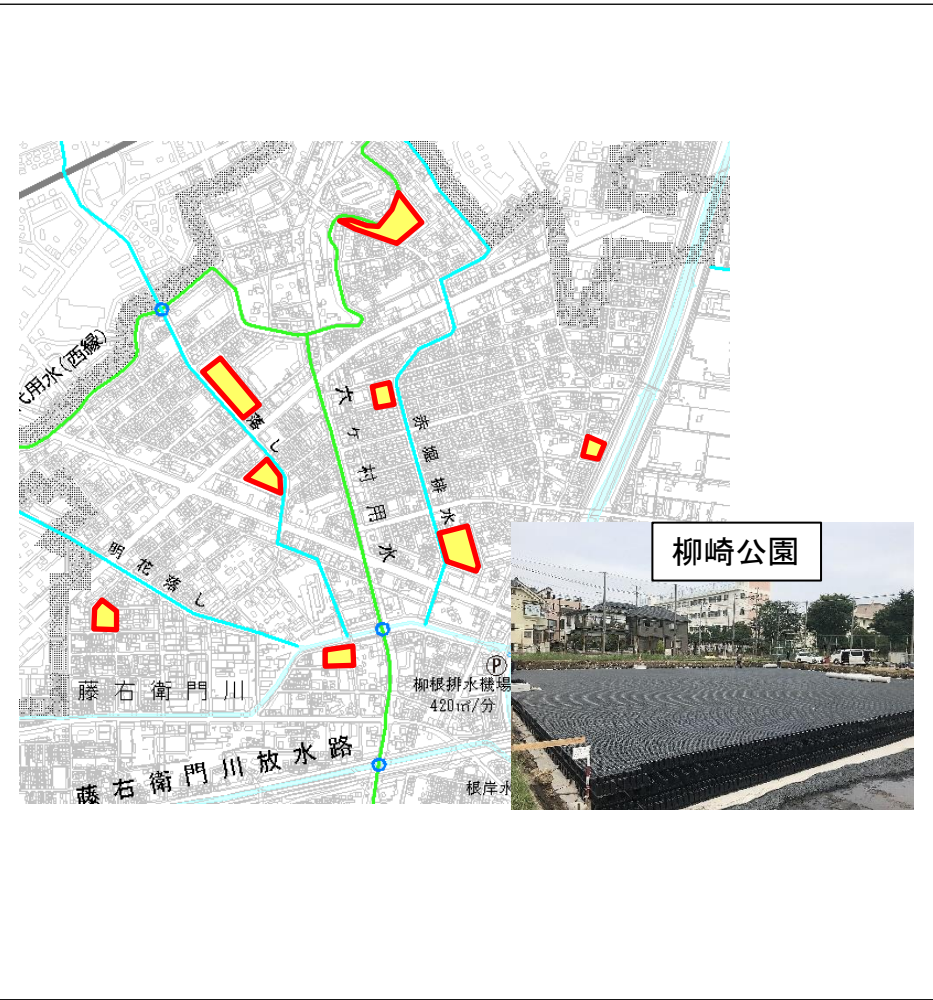


担当部署	熊谷市 建設部河川課
連絡先	048-524-1490
関係機関	—
取組概要	貯留浸透施設を市内の小中学校の校庭に整備している。 現在22校に整備し、抑制対策量は約37,000m ³ となっている。 熊谷市条例での位置付けは無い。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・ 事業説明の看板を校庭に設置している。 ・ 施設の維持管理費(点検、土砂の除去等)が毎年度必要である。
取組による効果	・ 校庭の雨水流出を抑制し、流末河川への流出を調整している。
活用可能な制度等	・ 社会資本整備総合交付金(国交省)

『雨水流出抑制対策事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備



担当部署	川口市 建設部 河川課
連絡先	048-280-1210
関係機関	川口市 建設部 公園課
取組概要	流出抑制の取り組みとして、内水氾濫があった地域の公園地下にプラスチック製の雨水貯留施設を整備。 設置場所: 柳崎公園ほか7公園に設置 設置規模: 8公園合計で6,400㎡ 本取組については、令和元年東日本台風により内水氾濫があった地域において、雨水貯留施設を整備するものであり、条例等の位置づけはない。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・ 公園からの雨水流出を抑制すると共に、周辺道路の排水施設からの溢水した雨水を取込み、流末河川への流出抑制を図る。
取組による効果	・ 公園周辺地域の浸水深さが軽減される。また、流末河川への負担が軽減される。
活用可能な制度等	・ 緊急自然災害防止対策事業債(総務省)

『流域貯留浸透事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備

通常時のグラウンド



洪水時のグラウンド

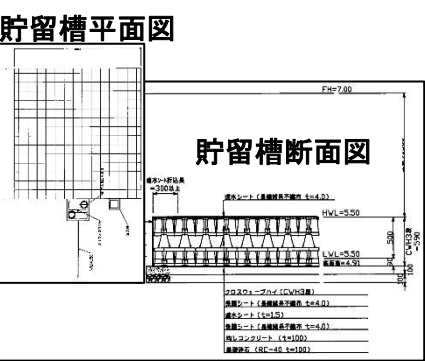
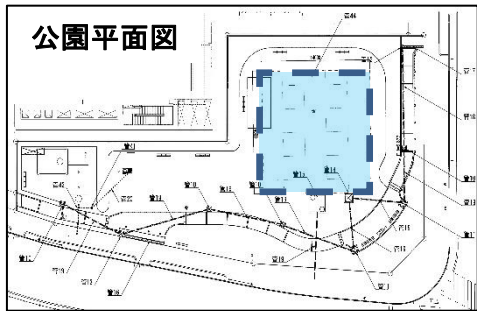


担当部署	越谷市建設部河川課
連絡先	048-963-9203
関係機関	小学校、中学校、高等学校
取組概要 中川・綾瀬川流域整備計画に基づき、越谷市内の小中学校45校のうち42校、県立高校6校のうち5校の校庭に雨水貯留施設を設置しており、対策量は82, 271㎡となっている。	
取組内容の工夫点・課題・留意点 ・ 市と教育委員会との間で維持管理に関する協定を締結し、連携して行っている。 ・ 柵や側溝に砂が堆積しやすいため、除去等に苦慮している。	
取組による効果 ・ 雨水の流出を抑制し、河川の洪水負担の軽減が見込まれる。	
活用可能な制度等 特になし	

『大規模民間開発事業に伴う防災機能を有する都市公園整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備

都市公園地下に雨水貯留槽を整備することで、溢水を低減し水害対策を図る。

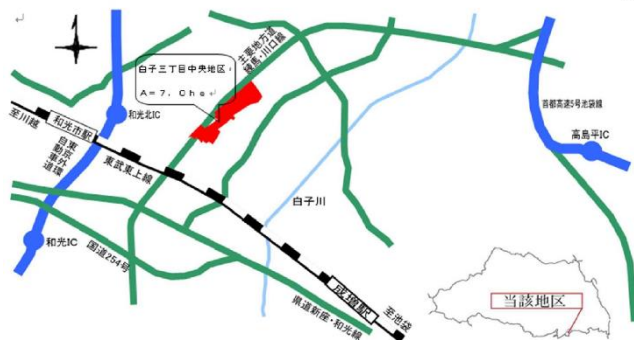


担当部署	朝霞市 みどり公園課
連絡先	048-463-0374
関係機関	—
取組概要	当該貯留施設は民間事業者による大規模開発事業に伴い防災機能をコンセプトに整備された都市公園「谷中公園」約1,000㎡)地内にある。令和2年9月に開発完了検査を実施し、令和3年3月に市に帰属された後、令和3年4月から都市公園として供用開始した。貯水容量は約97㎡となっている。
取組内容の工夫点・課題・留意点	基本的には公園敷地内への降雨のみの処理を想定して設計されているため、河川への流出低減効果は限定的。
取組による効果	効果に関する定量的な評価については、現在事業者が近隣の類似の都市公園に整備した雨水貯留槽のマンホール裏に水位測定装置を設置し、検証中。
活用可能な制度等	特になし

『土地区画整理事業における調整池の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備



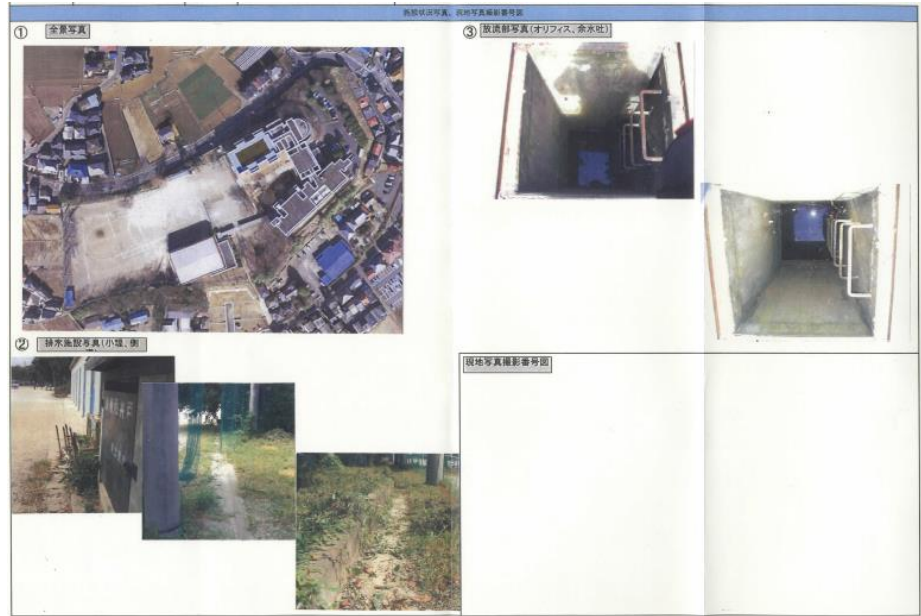
担当部署	和光市 都市整備課
連絡先	048-424-9145
関係機関	埼玉県 市街地整備課
取組概要	区画整理地内の雨水を調整池に一時的に貯めることによってゲリラ豪雨や台風等においても、河川の急激な上昇を抑えることができる。
取組内容の工夫点・課題・留意点	公園の下に整備することによって、上部の土地を有効に活用することができた。工事が大規模であったため、費用が多額となった。
取組による効果	・雨水の一時的貯留による雨水流出抑制
活用可能な制度等	・社会資本整備総合交付金

『流域貯留浸透事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備

鶴瀬小学校、みずほ台小学校、針ヶ谷小学校、富士見台中学校
下の写真は、富士見台中学校



担当部署	富士見市 建設部道路治水課
連絡先	049-251-2711
関係機関	—
取組概要	昭和62年度以降に市内の各小中学校と締結した貯留浸透施設の管理に関する協定書に基づき、市内4校の校庭貯留施設の維持管理を実施している
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	大雨時の一時的な貯留により、地区の浸水被害防止に効果がある。
活用可能な制度等 特になし	

『南部大公園貯留浸透施設建築・工事事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備

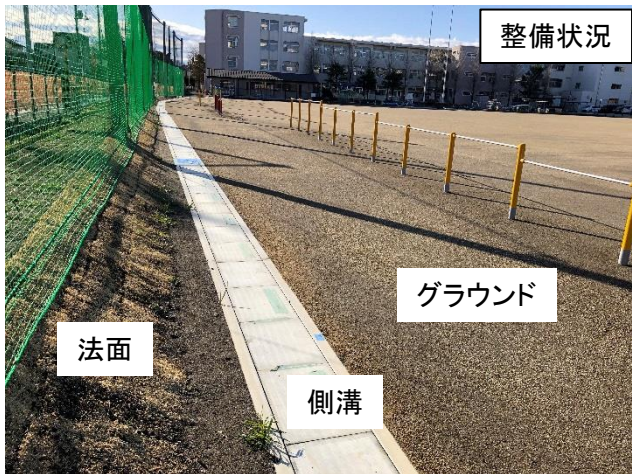


担当部署	伊奈町 土木課
連絡先	048-721-2111(内線2412)
関係機関	—
取組概要	公園や学校に雨水貯留浸透施設を整備し、近隣の雨水排水を貯留することで河川への流入を抑制し、道路冠水や家屋の浸水の予防を図る。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・年一回、施設の点検を実施している。 ・出水が予想される場合や定期的にオリフィス等の施設の清掃を行っている。
取組による効果	・道路冠水や家屋の浸水の予防
活用可能な制度等	特になし

『学校校庭貯留事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ②校庭(公園等)貯留施設の整備

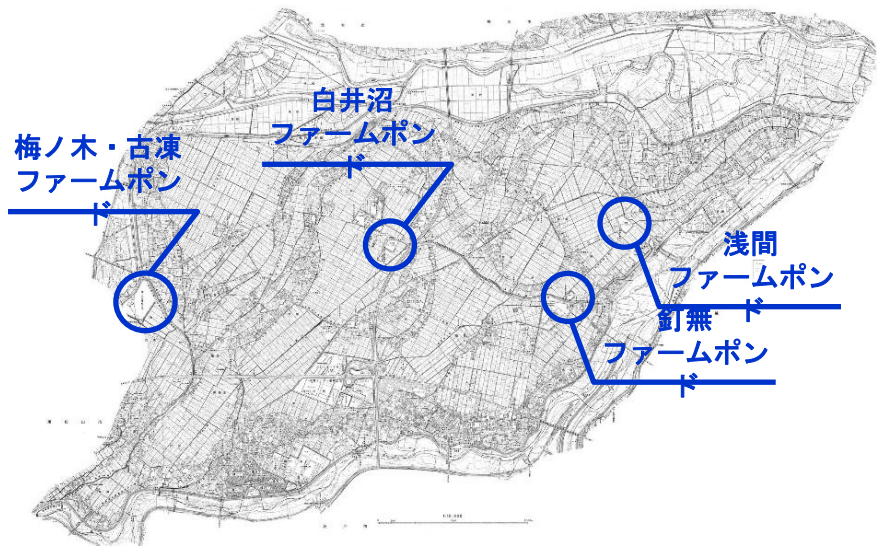


担当部署	行田市 建設部道路治水課
連絡先	048-550-1553
関係機関	—
取組概要	行田市では、南小学校の校庭に、約830m³(25mプール1.4杯分)を貯留できる雨水貯留施設(地表面貯留)を整備。 令和5年度末に完成予定 校庭貯留施設は、令和8年度までに市内4校の小学校で整備を実施する予定。(忍小学校は令和4年度に整備済)
取組内容の工夫点・課題・留意点	・ 排水完了後、早期に使用可能となるように表土の泥濁化対策に配慮した。
取組による効果	・ 大雨時の一時的な貯留により、地区の浸水被害防止に効果がある。
活用可能な制度等	・ 防災・安全交付金

『洪水予防対策のための水位調節等の連携・協力に関する覚書』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ③ため池やクリークの治水利用

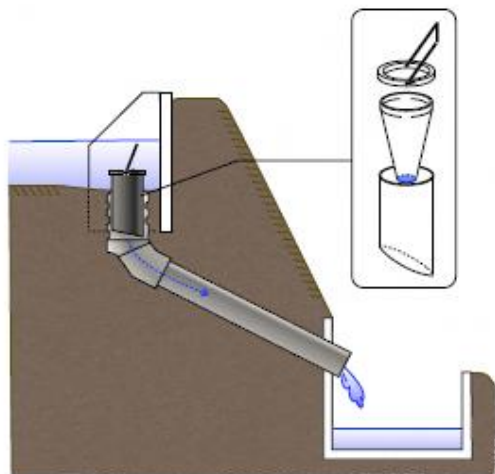


担当部署	川島町 まち整備課
連絡先	049-299-1761
関係機関	川島町土地改良区
取組概要	流出抑制の取組として、台風等の大雨が予想される場合は事前に土地改良区と調整を行い、取水樋管を早い段階で閉鎖して河川から町内に入る水をなくす。 また、ため池の水を事前に減らすことや、水路に設置されている堰を撤去することにより町内にある水の総量を減らし、排水樋管閉鎖後も貯められる水の量を増やす。(令和3年3月覚書締結)
取組内容の工夫点・課題・留意点	・用水の管理者である土地改良区と常に情報の交換を行い、減らすことのできる水の量を事前に調整しておく。 ・用水を使用している時期だと、あまり水を減らすことができない。
取組による効果	・令和元年東日本台風においては、外水によるものと排水機場が停止した影響以外の場所で床上・床下浸水なし。
活用可能な制度等	特になし

『水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ④ 水田貯留の実施

田んぼダム用水位調整管



担当部署	行田市 環境経済部農政課
連絡先	048-556-1111
関係機関	—

取組概要

行田市では、令和2年度から市内の多面的機能活動組織へ田んぼダムの取組を協力依頼。

現在、16組織に依頼している。(認定農用地面積1,052ha)

また、忍川流域の星宮地区において、令和4年度は6ha、令和5年度には4haの田んぼへ水位調整管を市で設置した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- 本市から多面的機能活動組織へ依頼している田んぼダムは、現況の排水口にエルボ管等を台風など降雨前に設置し流出抑制するもので、その作業は各耕作者が行うこととなり、耕作者の作業負担や危険を伴うことから、令和4年度から水田貯留設備整備事業として市において田んぼダム用水位調整管の設置を始めている。

取組による効果

- 流出抑制事業以外にも、用排水路やため池の除草等の保全活動が適切に行われることで農地の保全が図られる。

活用可能な制度等

- 多面的機能支払交付金(農水省)

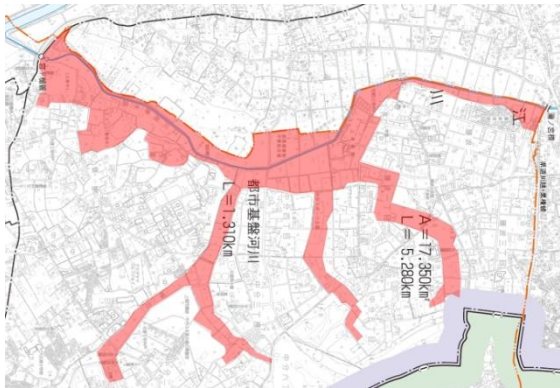
『河川流域遊水機能保全事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ④ 水田貯留の実施



対象箇所の写真



江川流域環境保全対象箇所

担当部署	上尾市 都市整備部建設管理課
連絡先	048-775-8597
関係機関	—
取組概要	洪水被害の軽減対策で、江川流域内の遊水機能としての役割を果たしている農地等について、河川改修が完了するまでの間、現状の土地利用をしてもらうために、農地地権者と保全協定を締結し、平成13年度より毎年報奨金を交付している。
取組内容の工夫点・課題・留意点	- 江川流域内の農地が適切に維持管理されているか毎年現況調査を実施している。 - 地権者の高齢化に伴い耕作放棄地が増えつつある。
取組による効果	流域の無秩序な埋立が抑止されている。
活用可能な制度等	上尾市河川流域の環境保全に関する実施要綱(市)

『防災協力農地推進事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ④ 水田貯留の実施



担当部署	志木市総務部防災危機管理課
連絡先	048-473-1123
関係機関	農地所有者・産業観光課(農業委員会) 都市計画課(生産緑地地区)
取組概要	
- 保水機能を持つ水田の保全を図るもの。 - 防災協力農地として、市内4箇所4,657.45㎡が「認定農地」となっている。 - 貯留施設として、約1,397㎡を貯留できる。 - 本取組については、志木市防災協力農地推進事業補助金交付要綱に位置付けがある。	
取組内容の工夫点・課題・留意点	
- 保水機能を持つ水田の保全を図ることによって、水害時の貯留施設となる。 - 災害時の一時避難所、仮設住宅用地等の使用としても可能となっている。	
取組による効果	
150㎡以上／箇所の貯留が可能。(対象農地:一団500㎡以上、深さ30cm以上の保水機能があるもの／道路面より低い水田)	
活用可能な制度等	
志木市防災協力農地推進事業補助金(市) (防災協力金:年額1,000㎡ 当たり3万円)	

『流域貯留浸透事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑤ 浸透ます、浸透管の整備

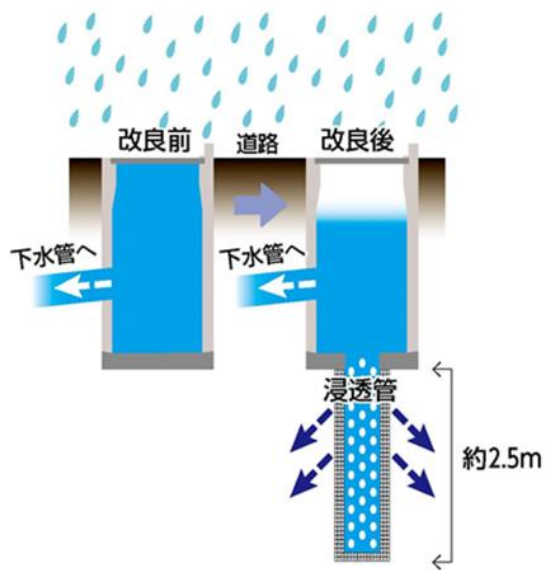


担当部署	熊谷市 建設部河川課
連絡先	048-524-1490
関係機関	—
取組概要	水路からの溢水被害が多い地域へ浸透管を設置している。 熊谷市条例での位置付けは無い。
取組内容の工夫点・課題・留意点	- 地質及び地下水位により、浸透能力が異なるため、設置可能な地域が限られる。 - 地表部分(グレーチング)の清掃が必要である。
取組による効果	- 道路の冠水被害が軽減されている。 - 冠水後の水引きが良くなり、早期に道路規制の解除ができる。
活用可能な制度等 特になし	

『雨水ます浸透化事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑤ 浸透ます、浸透管の整備



担当部署	所沢市 下水道整備課
連絡先	04-2921-1023
関係機関	—
取組概要	内水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを活用し、平成30年度から令和6年度を目安に毎年210か所の道路雨水樹の浸透化を進める。 本取組については所沢市下水道事業経営計画に位置付けがある。
取組内容の工夫点・課題・留意点	- 道路雨水樹の底を抜き、浸透管を埋設するだけの簡単な工事で、短時間に低コストで施工が可能。 - 施工可能な土質条件が、関東ローム、砂質土及び砂礫土(礫径50mm以下)である。また、地下水位の高い箇所での施工は特に留意する必要がある。
取組による効果	雨水流出制御、地下水涵養や合流改善に貢献できる。
活用可能な制度等	特になし

『深谷市開発行為等指導要綱に基づく雨水対策』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑤浸透ます、浸透管の整備、⑦住宅等における各貯留の実施、
⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無

【深谷市開発行為等指導要綱に基づく雨水処理の基準】

雨水は、原則として宅地内に雨水流出抑制施設を設置し処理するものとする。なお、設計に当たっては、次の表の基準により処理する。

用途 開発面積	住 宅 系		住宅系以外
	一戸建住宅	共同住宅	
0.3ha未満	一宅地 1.5㎡以上	Q㎡×50%以上	
0.3ha以上 1.0ha未満		Q㎡以上	
1.0ha以上		700t/ha以上	

備考

- 1 計画処理雨水量（Q）

$$Q\text{ (㎡/h)} = I \times C \times A$$

(I) 降雨強度 $I = 0.057\text{ m/h}$

(C) 流出係数

商業、近隣商業地域	0.80
その他の区域	0.65

(A) 開発行為等をする土地の区域 ㎡

- 2 面積が1ha以上の開発行為等に伴う雨水処理に関しては、県協議を要しない場合においても市担当課と協議すること。
- 3 開発行為等をする土地の区域の敷地拡張については、従前の開発行為等を行う土地の区域と合わせた全体面積を考慮し、雨水流出抑制施設を設置すること。
- 4 開発行為等に伴い、駐車場を設ける場合においては、原則として駐車場を貯留施設としないこと。
- 5 既存建築物の増築、改築等の際は、別途協議すること。

担当部署

深谷市 都市整備部都市計画課

連絡先

048-574-6653

関係機関

—

取組概要

市内における全ての開発行為、建築行為に対し、規模に応じた雨水流出抑制施設（浸透・貯留施設）の設置を指導している。開発許可等の対象となる行為については、要綱の基準を満たすことを義務付けしている。

取組内容の工夫点・課題・留意点

—

取組による効果

建物敷地外への雨水流出が抑制されることにより、河川、水路や道路側溝の負担軽減や、内水被害の軽減が期待できる。

活用可能な制度等

特になし

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等

深谷市、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、鴻巣市、上尾市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、滑川町、小川町、川島町、吉見町、美里町、寄居町、埼玉県

『浸水対策事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑤ 浸透ます、浸透管の整備

富士見市内全域

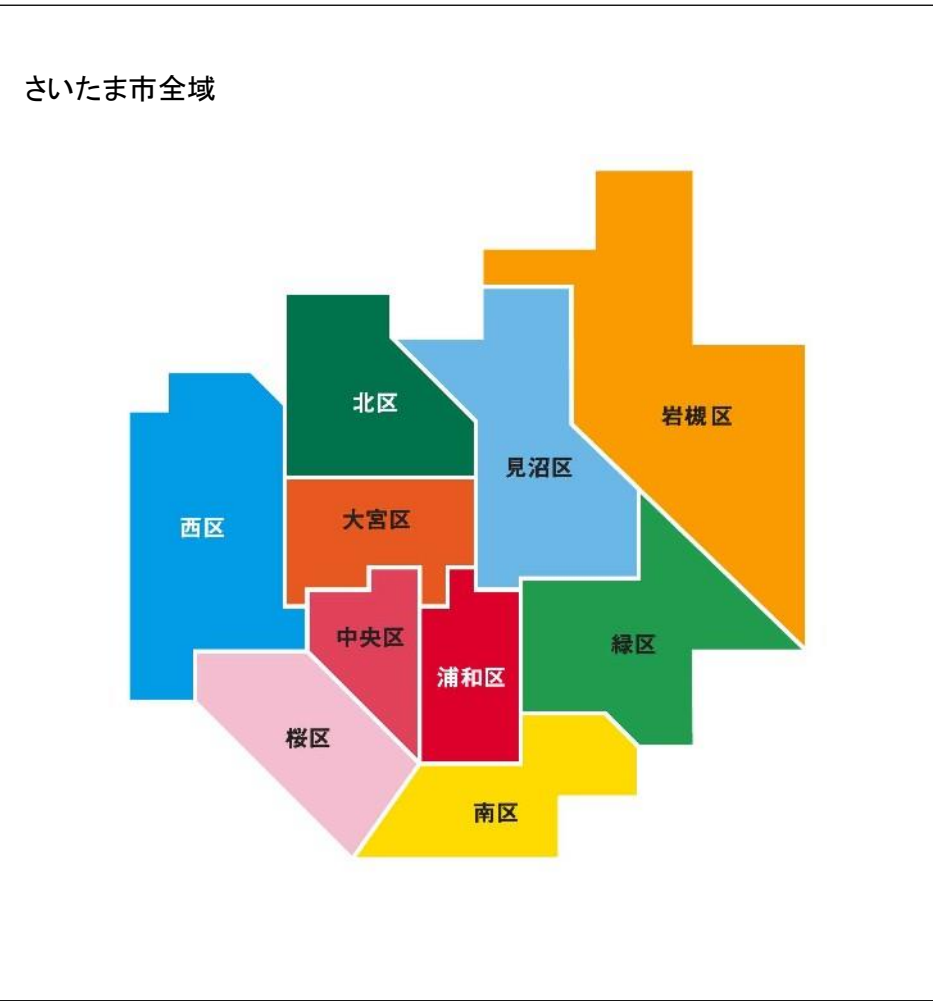


担当部署	富士見市 建設部道路治水課
連絡先	049-251-2711
関係機関	—
取組概要	L型浸透トレンチ管等を布設し、雨水の地下浸透を促す。
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	表面水を拡散させず、その場で地下へ浸透させることができる
活用可能な制度等	特になし

『さいたま市雨水貯留タンク設置事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑦ 住宅等における各戸貯留の実施



担当部署	さいたま市 環境局環境共生部環境対策課
連絡先	048-829-1331
関係機関	—
取組概要	雨水の有効利用及び災害時の非常用水の確保等を図るため、雨水貯留タンクを設置する者に対し、その購入及び設置に要する費用の一部に係る補助金を交付する。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・各販売店や市民等への制度の周知 ・予算の確保
取組による効果	雨水の有効利用・流出防止及び建築物貯留による地下水涵養の促進
活用可能な制度等	・さいたま市雨水貯留タンク設置補助金交付

『雨水貯留浸透施設設置補助事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑦ 住宅等における各戸貯留の実施



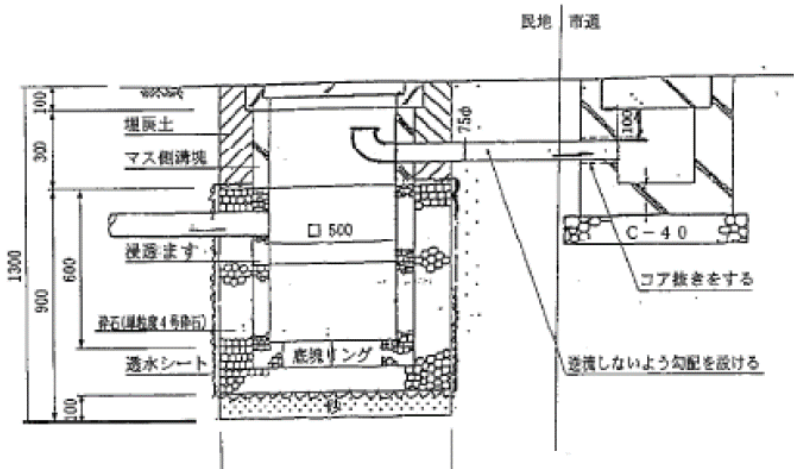
令和元年度PR実績(市役所ロビーにサンプル品展示)

担当部署	狭山市都市建設部道路雨水課
連絡先	04-2953-1111 内線2152
関係機関	—
取組概要	流出抑制の取組として、当市では個人住宅に雨水貯留施設・浸透施設を設置する方に対し、設置費用の一部を助成している。この助成制度を市民に周知するため、PRを実施し利用促進を図っている。PRの一例として、市役所に貯留タンクのサンプルを展示。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・ 視覚に訴える(興味・関心)手法を取り入れ
取組による効果	・ サンプル設置後は問い合わせが増加
活用可能な制度等	・ 狭山市雨水各戸貯留浸透施設設置費補助金交付要綱(市)

『上尾市雨水排水流出抑制施設設置基準』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑦ 住宅等における各戸貯留の実施



浸透枡構造図

担当部署	上尾市 都市整備部建設管理課
連絡先	048-775-8597
関係機関	—
取組概要	戸建分譲の開発の申請があった場合には、上尾市雨水排水流出抑制施設設置基準に基き、各戸□500×500の雨水浸透枡を1箇所設置するように義務付けている。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・ 浸水多発区域に戸建分譲開発を行う場合には、オーバーフロー管を側溝に接続しないようお願いをしている。 ・ 開発申請に併せて雨水貯留タンク設置のPRを行っている。 ・ □500×500浸透枡以外の枡を設置する場合には、開発申請時に雨水浸透枡の浸透貯留計算を行い、同等以上の浸透貯留量を確保できる場合には許可している。
取組による効果	・ 開発箇所の雨水流出を最小限に抑えることが出来ている。
活用可能な制度等 特になし	

『雨水貯留施設設置等補助事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑦ 住宅等における各戸貯留の実施

【補助金交付の対象条件】

1. 市内に住所があり、自己の家庭用に設置を行う。
2. タンクが既製品であり、雨水を有効利用できる。
3. タンクに100ℓ以上の雨水を貯留することができる。
(複数のタンクでも合計が100ℓ以上で、互いに連結されていれば補助金交付の対象になります。)
4. タンクを安全に設置・使用・維持管理できる。

雨水貯留タンクの補助を行っています!!

1. 貯留タンクの設置を推進する理由

近年の集中豪雨や台風で、河川の増水や道路の浸水被害が増えています。水害から身を守るため、宅内での雨水貯留で、少しでも水害のリスクを減らしていきましょう!



2. 設置するメリット・デメリット



● メリット

・災害や緊急時に溜めた水を使用できる。
・自宅の浸水被害が軽減される。
・水道料金が節約できる。

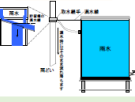
▲ デメリット

・設置費用がかかる。
・設置場所が限られる。

3. 設置費用等の補助について

タンクの購入費用+工事費の補助金額の上限は、3万円です!!
設置するみの費用の半額を補助します!!
是非ご検討お願いします!!
※店舗や事業所は補助対象外です。

貯留タンクの構造



4. 詳しくは、上尾市河川課のホームページをご覧ください

上尾市HP⇒「組織ですが」⇒「建設管理課」⇒「雨水タンク設置費補助制度について」

QRコードからホームページにアクセスできます。



上尾市役都市整備部建設管理課
上尾市本町三丁目1番1号
TEL: 048-775-8597
FAX: 048-775-9906
「ご不明な点は、お問い合わせください」

担当部署	上尾市 都市整備部建設管理課
連絡先	048-775-8597
関係機関	—
取組概要	上尾市では、流域対策の一環として、市内の戸建て住宅を対象に雨水貯留タンクを設置する際に、費用の1/2(上限3万円)を助成している。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・市内の各種イベントでパンフレットを配布している。 ・開発申請に併せて雨水貯留タンク設置のPRを行っている。
取組による効果	・平成21年度より実施しており、これまでの累計申請件数は214件にのぼる。
活用可能な制度等	・上尾市雨水貯留施設設置等補助金交付要綱(市)

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等

上尾市、さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、所沢市、飯能市、狭山市、鴻巣市、深谷市、越谷市、蕨市、戸田市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、富士見市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、美里町、埼玉県

60

『雨水貯留施設(雨水貯留タンク)設置補助金制度』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑦ 住宅等における各戸貯留の実施

富士見市内全域



担当部署	富士見市 建設部道路治水課
連絡先	049-251-2711
関係機関	—
取組概要	流域対策の一環として、一定の要件を満たした方を対象に雨水貯留タンクの設置に係る費用の1/2(上限3万円)を助成している。
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	宅地内での雨水処理を促すことが出来る。
活用可能な制度等	・富士見市雨水貯留施設設置補助金交付要綱

『伊奈町雨水排水流出抑制施設設置基準』

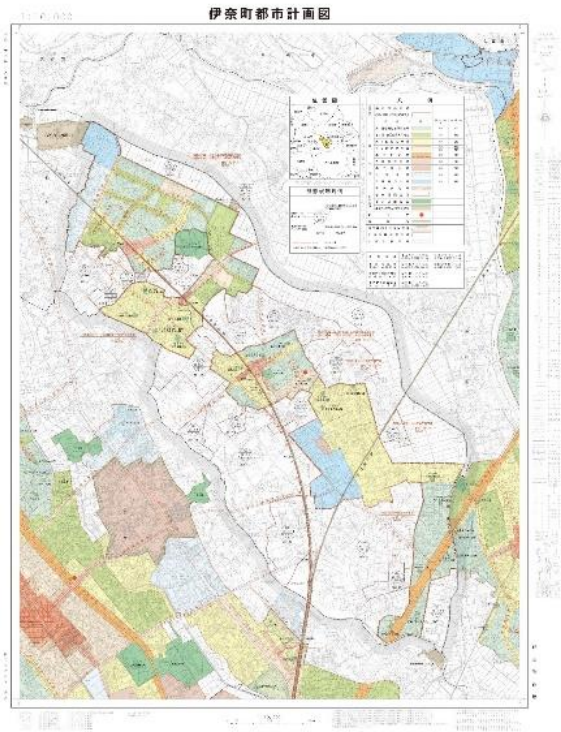
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上

⑦ 住宅等における各戸貯留の実施

⑧ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無

位置図(伊奈町全域)



対策概要

開発行為等がある場合、予定建築物の用途や開発区域面積の規模に応じて、「伊奈町雨水排水流出抑制施設設置基準」により、設置基準を設けている。

担当部署	伊奈町 都市計画課
連絡先	048-721-2111
関係機関	—
取組概要	相談票回答、窓口相談、開発許可等の申請審査時に、設置基準に基づく指導を実施。
取組内容の工夫点・課題・留意点	設置基準に、算出計算式や構造図を例示。
取組による効果	開発区域面積に応じた必要抑制量や雨水抑制施設を示すことで、開発区域やその周辺地域に溢水等による被害を抑制し、流域治水対策の効果へとつなげる。
活用可能な制度等	特になし

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等

伊奈町、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、富士見市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、白岡市、三芳町、毛呂山町、滑川町、小川町、川島町、吉見町、美里町、埼玉県

『開発行為に対する流出抑制施設設置の義務付け』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5)流域の雨水貯留機能の向上 ⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無

開発行為等に対する雨水対策量は、次のとおりとする。

開発区域の面積	雨水対策量	摘要
500 m ² 以上 10,000 m ² 未満	500 m ³ ／ha	鴻巣市
10,000 m ² 以上	700 m ³ ／ha	埼玉県

必要調整量 $V = V_1 \times A$

1ha当たり500m³の対策を行う

$$= 0.05 \text{ m}^3 / \text{m}^2 \times A \text{ m}^2$$
$$= \text{ } \text{m}^3$$

担当部署	鴻巣市 道路課
連絡先	048-541-1321
関係機関	—
取組概要	鴻巣市内において、500m ² 以上の開発行為を行う際には、開発区域の面積に応じた必要調整量を満たす浸透施設の設置を義務付けている。 また、500m ² 以下の1戸建て住宅による開発及び土地区画整理事業や下水道事業により雨水流出抑制施設の整備が完了した区域においても、雨水を地下水へ還元するために、浸透構造施設での整備を依頼している。
取組内容の工夫点・課題・留意点	義務付けによらないお願いの場合、実際の対策が十分なものであるかの確認ができない。
取組による効果	開発規模等に応じた雨水流出対策を講じることによって、排水施設の負担を軽減し、冠水及び溢水・越水の危険性を軽減することが見込まれる。
活用可能な制度等	特になし

『上尾市雨水排水流出抑制施設設置基準』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無

抑制量の算定式

必要抑制量の算定

抑制量 $V = V_1 \cdot A$

V : 抑制量 m^3

V_1 : 対策量

1.0ha未満

1.0ha以上

$500 m^3 / ha$

$950 m^3 / ha$

A : 開発区域面積 ha

計算例
開発面積800m²の場合

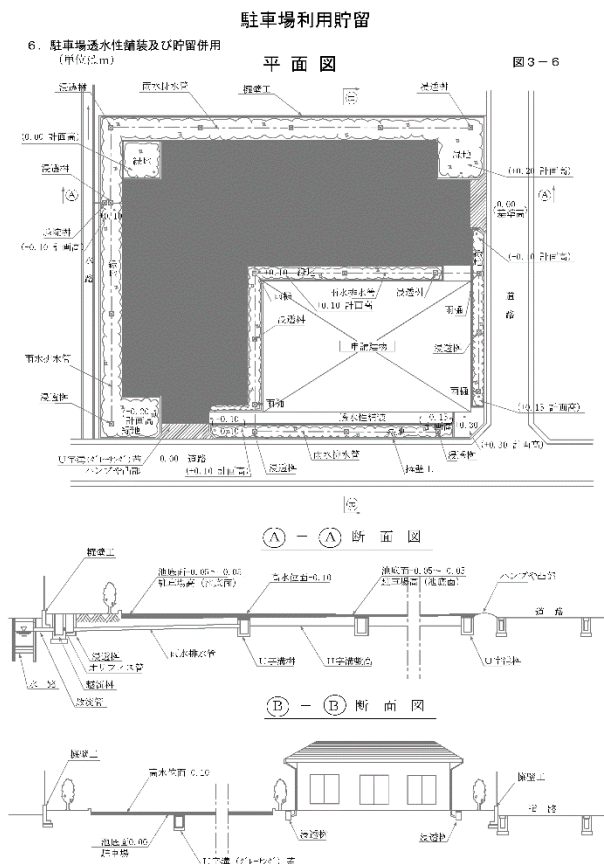
800m² × 0.05m³/m²=40m³
40m³の雨水流出抑制を行う。

担当部署	上尾市 都市整備部河川課
連絡先	048-775-9381
関係機関	—
取組概要	上尾市内で500m ² 以上の開発申請があった場合、上尾市雨水排水流出抑制施設設置基準に基き、申請面積に対して500m ³ /haの雨水流出抑制を義務付けている。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・開発面積が1.0ha以上の場合には、埼玉県の指導で雨水流出抑制を実施する。
取組による効果	・開発箇所の雨水流出を最小限に抑えることができています。
活用可能な制度等 特になし	

『開発行為に対する流出抑制対策の義務づけ(指導)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑧一定規模以上の開発行為に関する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無



(越谷市雨水流出抑制施設技術基準より)

担当部署

越谷市建設部河川課

連絡先

048-963-9203

関係機関

開発指導課

取組概要

越谷市では雨水流出量の増加及び湛水量の阻害による浸水被害を防止するため、「越谷市まちの整備に関する条例」により、開発地の面積が500㎡以上の開発行為等を行う場合は規定で定める雨水流出抑制施設の設置を義務付けている。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・ 市の地形や地質を鑑みると、貯留型を原則とするが、土地利用計画の配置により、貯留型が困難な場合に限り浸透型を認めている。

取組による効果

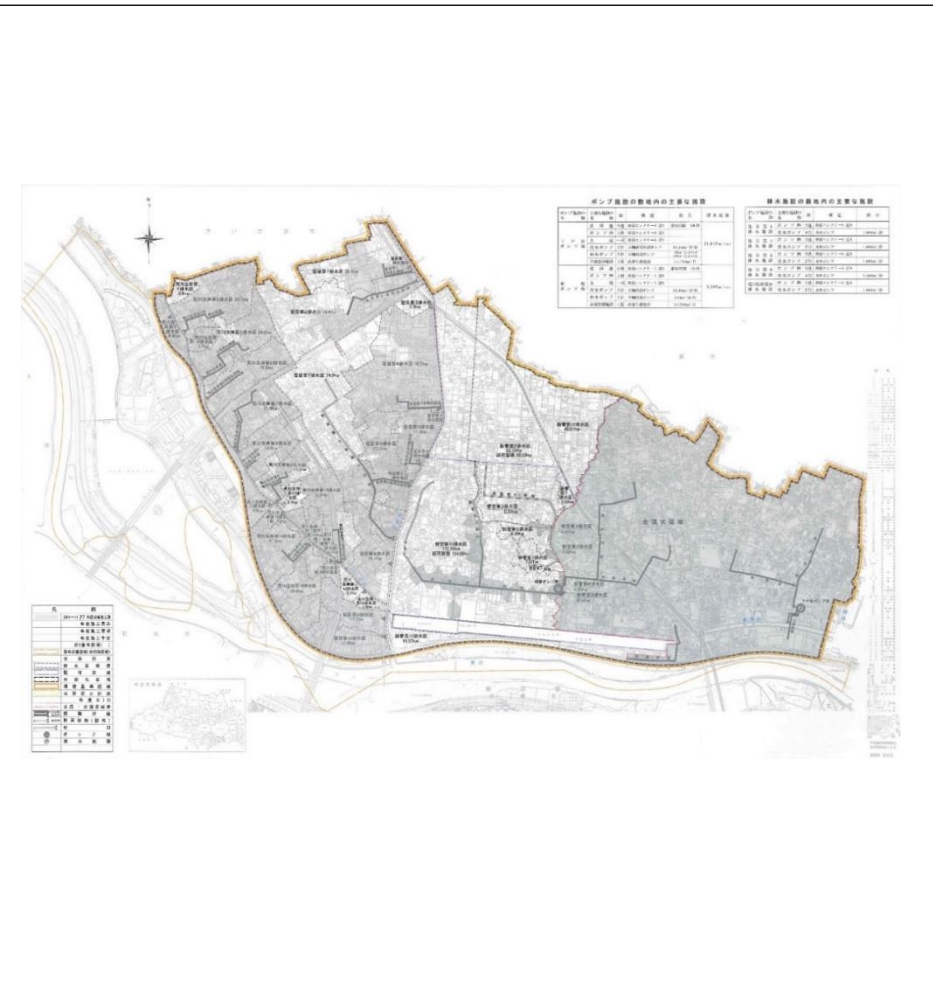
- ・ 流域の保水・遊水機能の確保が図られた。
- ・ 貯留型と浸透型の併用により、土地利用計画において用途の幅が広がった。

活用可能な制度等

- ・ 越谷市まちの整備に関する条例(市)

『戸田市宅地開発事業等指導条例における雨水抑制の指導』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無



担当部署	戸田市 水安全部河川課
連絡先	048-229-4801
関係機関	—
取組概要	戸田市宅地開発事業等指導条例により、一定規模以上の開発行為を実施しようとする事業者は市と協議しなければならないこととしており、この協議事項の一つとして、雨水抑制について指導している。
取組内容の工夫点・課題・留意点	雨水抑制施設の種類の、事業者が選定することとしており、計算方法などは「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」に準拠している。 浸透施設の場合、地下水位を考慮して埋設位置を検討するよう指導している。 雨水管未整備の箇所では、50mm/hr以下の降雨を全て宅内で処理するよう指導している。
取組による効果	流域の浸水被害を軽減する。
活用可能な制度等	特になし

『貯留浸透事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無

担当部署	新座市都市整備部道路課
連絡先	048-477-4908
関係機関	—
取組概要	
開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置に関しての取組として、開発事業者に対し、雨水流出抑制量を1ha未満の事業区域については600m ³ /ha、1ha以上の事業区域については950m ³ /ha相当の施設を設けるように指導を行っている。 本取組については、新座市開発行為等の基準及び手続に関する条例に位置付けがある。	
取組内容の工夫点・課題・留意点	
・ 1ha以上の事業区域の場合の、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例との2重規範となる部分においての指導方法の統一が課題となる。	
取組による効果	
雨水を貯留することにより、河川への流出を抑制する。	
活用可能な制度等	
特になし	

『一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無

富士見市内全域



担当部署	富士見市 建設部建築指導課
連絡先	049-251-2711
関係機関	—
取組概要	一定規模以上の開発行為については、開発区域内で雨水を浸透処理するよう指導している。
取組内容の工夫点・課題・留意点	開発行為に該当しない計画に対しても、富士見市開発行為用指導要綱により雨水の宅地内処理を指導している。
取組による効果	開発許可に該当しない計画でも、趣旨を理解してもらい宅地内の雨水処理を実施してもらっている。
活用可能な制度等	特になし

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:毛呂山町】

『毛呂山町雨水排水処理基準』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無

担当部署	毛呂山町 まちづくり整備課
連絡先	049-295-2112 内線(159)
関係機関	—
取組概要 毛呂山町内で都市計画法第4条12項に規定する開発行為について雨水流出抑制施設(浸透施設)を設置することを義務づけている。	
取組内容の工夫点・課題・留意点 除外規定として ・開発区域面積が1ヘクタール以上の場合は埼玉県河川担当部局と調整する。 ・調整池が既に設置しており、その集水地域に含まれる土地。	
取組による効果 開発箇所の雨水排水の流出を最小限に抑えることができる。	
活用可能な制度等 特になし	

『吉見町雨水流出抑制施設設置』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無

吉見町全域

開発行為等を行うにあたり、開発区域やその周辺への雨水流出を抑制し、水害による被害などの軽減を図る

担当部署	吉見町 まち整備課
連絡先	0493-63-5018
関係機関	－
取組概要 開発行為等を行う場合の雨水の排水については、原則として敷地内処理とし、敷地面積の規模、予定される用途に応じて基準に基づき、雨水排水抑制施設を設置する	
取組内容の工夫点・課題・留意点 敷地面積500㎡未満の土地については簡易的でよい	
取組による効果 宅地からの雨水流出抑制	
活用可能な制度等 特になし	

『道路維持補修事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑨ 浸透性舗装の整備



別表 (単位: cm)

舗装構成 表層種別	表 層	上層路盤 (再生粒調碎石)	下層路盤 (再生切込碎石)	適用箇所
密粒度 As	5	15	19	交通量が多い又は大型車が通る若しくは工事の予定がない市道
開粒度 As	5	—	20	交通量が少ない又は工事の予定がある若しくは雨水の誘導が困難な市道

担当部署

鴻巣市 道路課

連絡先

048-541-1321

関係機関

—

取組概要

市に道路用地として寄附された土地を要望に応じて間詰舗装する際、交通量が少ない又は工事の予定がある若しくは雨水の誘導が困難な箇所について、開粒度アスファルトを使用し、冠水被害を軽減しようとするもの。

取組内容の工夫点・課題・留意点

間詰舗装部分は透水性舗装であるが、既存舗装部分において水たまり等が発生することがある。

取組による効果

舗装による防草効果に加え、水たまり解消など冠水軽減効果がある。

活用可能な制度等

特になし

『道路新設改良事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑨ 浸透性舗装の整備

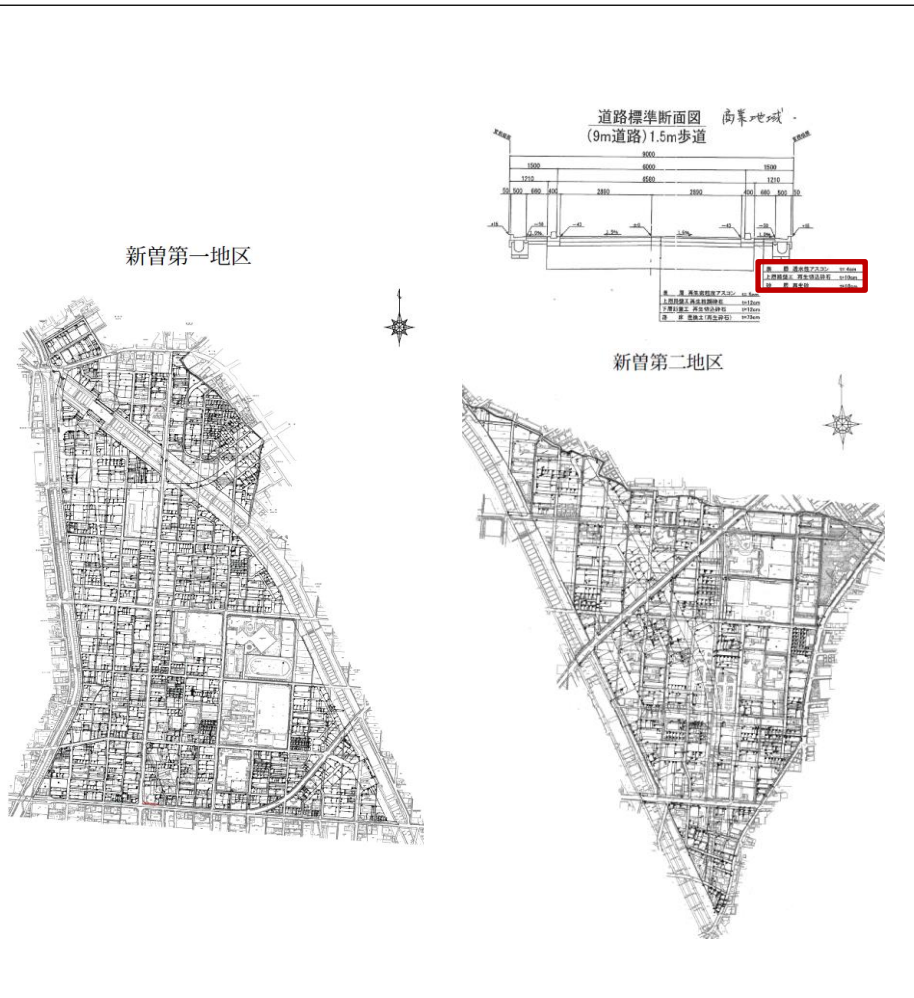


担当部署	深谷市 道路河川課
連絡先	048-574-6652(直通)
関係機関	—
取組概要	歩道施工箇所(乗入部は除く)については、透水性舗装にて施工している。 ●市道幹44号線 (工期R4.12.1～R5.3.31) 歩道部 面積137.8㎡(L=110.7m B=2.5m) ●市道幹10号線 (工期R4.10.21～R5.5.31) 歩道部 面積219.6㎡(L=155.3m B=2.5m)
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	道路表面排水を一時的に貯水するため、下流への排水に係る負担軽減につながる。
活用可能な制度等	特になし

『調整池整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑨ 浸透性舗装の整備



担当部署	戸田市 都市整備部まちづくり区画整理室
連絡先	048-447-2200
関係機関	—
取組概要	・透水性舗装の整備
取組内容の工夫点・課題・留意点	—
取組による効果	・事業地内の道路排水機能の向上
活用可能な制度等	特になし

『ふれあいの森整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑩ 自然地(緑地)の保全



けいおうふれあいの森

担当部署	志木市 都市整備部都市計画課
連絡先	048-473-1913
関係機関	樹林地所有者
取組概要	
『ふれあいの森整備事業』	
・ 市内に残された数少ない樹林地を市が土地所有者から無償で借用し、市で管理を行うことで緑地の保全を目的とした事業です。また、樹林地内は散策路を整備し、市民が緑とふれあえる場としても提供しています。 ・ 保全面積は、2箇所3,267㎡(0.3ha)です。	
『みどりの基金事業』	
・ 市内の貴重な自然環境である緑地の保全を進めるために、必要な土地の取得等に要する経費の財源に充てるため、市と市民が一体となって基金の積立てを行っています。	
取組内容の工夫点・課題・留意点	
・ 市街地内の緑地を保全することで保水機能を維持している。 ・ 固定資産税、都市計画税を免除し、無償で借用している。	
取組による効果	
・ 緑地による土壌の保水性が確保された。 ・ 雨水の流出抑制や地下水涵養の促進。	
活用可能な制度等 特になし	

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:秩父市】

『事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑪ グリーンインフラ整備

環境保全区域: 秩父市下水道センター下 荒川河川敷長さ六百メートルの区域
清流保全区域: 浦山川合流点から別所浄水場取水口までの荒川河川区域

例) 環境保全区域



環境保全区域を含む1,000mを水辺再生100プランとして埼玉県が環境整備。自然体験の場として親しまれている。



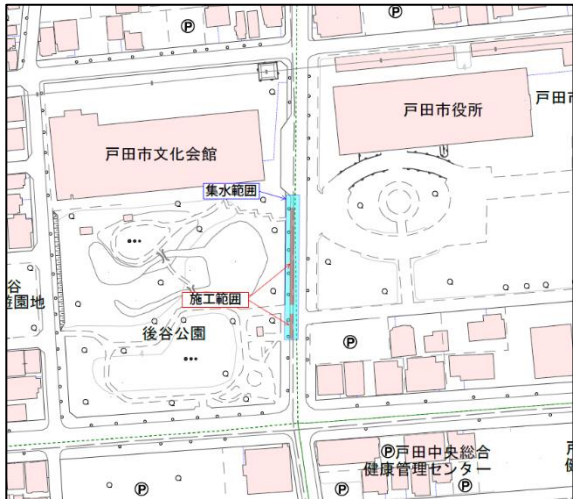
担当部署	秩父市 環境部生活衛生課
連絡先	0494-25-5202
関係機関	NPO法人、秩父市道路維持課、秩父県土整備事務所 秩父広域市町村圏組合水道局
取組概要	・秩父市環境保全条例に基づき環境保全区域、清流保全区域を指定し、自然・河川環境を守る。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・清流保全区域については、清流保全実施計画を策定し、水質保全の目標を定め、その実現に向けて各種の保全施策及び普及・啓発等を推進している。 ・環境保全区域については、NPO法人、地元町会、秩父市、埼玉県で管理協定を締結している。
取組による効果	・環境保全区域については、国土交通省より「水辺の楽校プロジェクト」として登録されているほか、埼玉県の「水辺再生100プラン」によって河川環境が整備され、自然体験の場となっている。
活用可能な制度等	特になし

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等
秩父市、さいたま市、戸田市、朝霞市、埼玉県

『雨水貯留浸透施設整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑪ グリーンインフラ整備

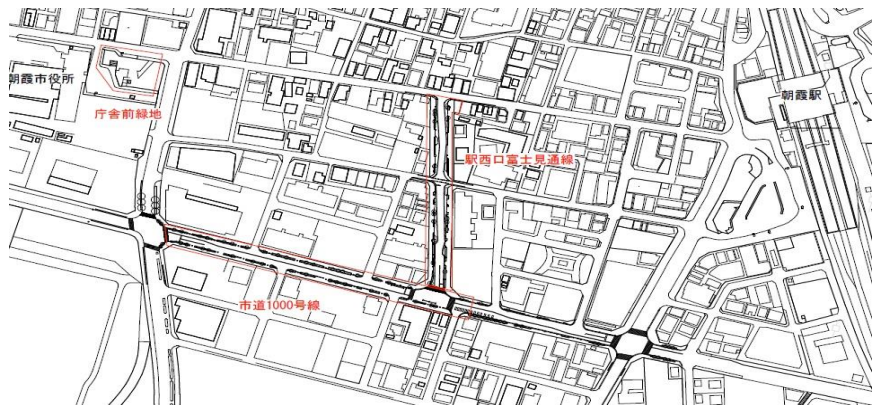


担当部署	戸田市 水安全部下水道施設課
連絡先	048-229-4673
関係機関	—
取組概要 - 歩道の表層下に特殊砕石材 (NETIS登録:KT-180028-A) による貯留浸透施設 (t=96cm) を設置し、下水管への雨水流出抑制を図る。 - 下水管より先に貯留浸透施設に雨水を流入させるため、既設雨水枡蓋の流入口を閉塞し、雨水取込用の雨水枡を新設したことで、下水管にはオーバーフロー分のみ既設雨水枡からへ流出。	
取組内容の工夫点・課題・留意点 新設雨水枡から砕石内に迅速かつ満遍なく雨水が拡散するように有孔管φ200mm施設内に布設。	
取組による効果 2017年11月～翌年10月までのモニタリング調査を実施。 - 調査期間内の降雨量1,224mm内、下水管への流出量は64.7mmと算出しており、約94%の雨水が流出抑制出来たと推測。 - モニタリング期間中、集水範囲194.72m²に対して最大8.5mm/h (51mm/h相当) までの雨水流出抑制効果を確認。 - 特殊砕石による周辺樹木の根上り防止効果、舗装面からの蒸散や樹木の蒸発散効果による微気象改善などの複合的効果を見込む。	
活用可能な制度等	特になし

『市役所前周辺他グリーンインフラ整備工事』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑪ グリーンインフラ整備



担当部署	朝霞市 みどり公園課
連絡先	048-463-0374
関係機関	—
取組概要	周辺の雨水を一時的に溜めることにより、時間をかけて地下へしみこませることができる植栽地(雨庭)の設置。
取組内容の工夫点・課題・留意点	植栽地(雨庭)内のいたずら等による安全対策。
取組による効果	この仕組みで植物の育成や、都市型水害の緩和に役立った。
活用可能な制度等	特になし

『グリーンインフラ活用基盤整備工事』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑪ グリーンインフラ整備



担当部署	川口市 建設部 公園課
連絡先	048-242-6338
関係機関	—
取組概要	公園内のカツラ並木の地下に雨水貯留浸透施設の整備を行う。
取組内容の工夫点・課題・留意点	整備箇所の事後調査を実施し、今後市内で事業を展開するための効果の検証を行う
取組による効果	地上に降った雨水の貯留浸透及び透水性レンガからの蒸散効果によるヒートアイランド現象の緩和
活用可能な制度等	特になし

『森林循環利用促進事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑫ 森林整備、治山対策

荒川流域の市町村に存する地域森林計画対象森林
(秩父市ほか35市町村)



植栽〔再造林〕（作業、実施後の状況）



間伐（作業、実施後の状況）

担当部署	農林部森づくり課間伐・森林循環担当
連絡先	048-830-4321
関係機関	地域森林計画対象森林の存する市町村 (秩父市ほか35市町村)
取組概要	森林組合等が実施する森林整備に対して支援することで、森の若返りを促進して水源涵養などの公益的機能の発揮に寄与するとともに、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を図る。
取組内容の工夫点・課題・留意点	一貫作業による再造林を行う事業体に支援を行うことで、木材価格の低迷等により遅れている皆伐・再造林を促進し、森林の若返りを進めている。
取組による効果	適切に森林整備がされていない人工林や高齢化した森林では公益的機能が十分に発揮されないとされており、森の若返りと循環利用を進めることで、水源涵養機能をはじめとした公益的機能を高めることができる。
活用可能な制度等	・森林環境保全整備事業補助金

『保安林改良事業(本数調整伐)』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5)流域の雨水貯留機能の向上 ⑫森林整備、治山対策

位置図・対策概要



事業場所：秩父市荒川日野字中川国有林
●：R5年度実施箇所

(概要図・整備状況がわかる写真等)



間伐実施前



間伐実施後

担当部署	業務グループ
連絡先	0494-23-1260
関係機関	—
取組概要 水源の涵養等の公益的機能を発揮させるため間伐を実施。	
取組内容の工夫点・課題・留意点 伐倒木が滑落や流出しないよう実施。	
取組による効果 林床により一層日光が入ることにより、下層植生の成長を促し土砂の流出の防止、山腹崩壊の防止、水源の涵養等の公益的機能を高める。	
活用可能な制度等 特になし	

『事業』

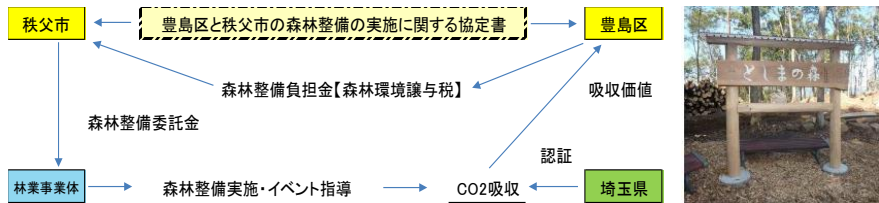
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑫ 森林整備、治山対策

■ 森林環境譲与税を活用した森林整備
■ 秩父地域が連携した森林経営管理制度による森林整備の推進



■ 荒川上下流域の自治体連携による森づくり（秩父市・豊島区）



担当部署	秩父市 環境部森づくり課
連絡先	0494－22－2369 mori@city.chichibu.lg.jp
関係機関	秩父地域森林林業活性化協議会 （秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、埼玉県秩父農 林振興センター 等）、豊島区

取組概要

- ・秩父地域森林林業活性化協議会の枠組みを活用し、秩父地域1市4町が連携して森林経営管理制度の意向調査等を実施。手入れの遅れた森林の集約化による森林整備を推進。
- ・姉妹都市である豊島区と森林整備協定を締結し、秩父市有林において「としまの森」を整備。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・秩父地域が連携することによる効率的な意向調査等の実施
- ・豊島区の森林環境譲与税を基に秩父市が整備し、その整備に対してカーボンオフセットによる豊島区のCO2排出削減に貢献

取組による効果

- ・荒川上流域の森林整備によって流域全体の災害防止や水源確保に寄与

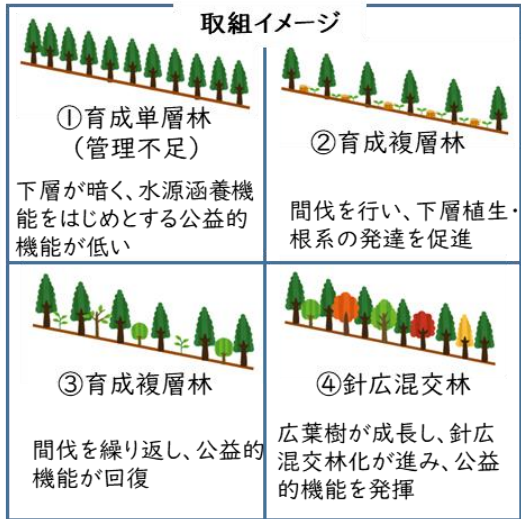
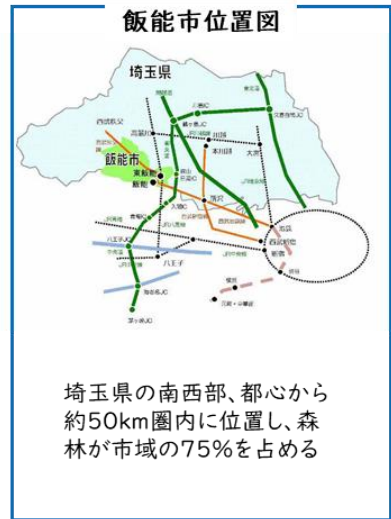
活用可能な制度等

- ・森林環境譲与税
- ・森林経営管理制度

『水と緑の森林づくり推進事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑫ 森林整備、治山対策



担当部署	飯能市 森林づくり推進課
連絡先	042-978-5061
関係機関	—
取組概要	木材生産の条件不利地にあり、手入れ不足の民有林の間伐を実施し、針広混交林化を進め、森林の持つ公益的機能の発揮を促進する
取組内容の工夫点・課題・留意点	・境界不明、所有者不明、林業の担い手確保
取組による効果	・森林の持つ公益的機能の発揮を促進
活用可能な制度等	特になし

『治山事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5) 流域の雨水貯留機能の向上 ⑫ 森林整備、治山対策



担当部署	農林部森づくり課 治山・森林管理道担当
連絡先	048-830-4316
関係機関	保安林、地すべり防止区域または山地災害危険地区の存する市町村(秩父市ほか18市町村)
取組概要	県民の安全・安心な生活基盤の形成、森林の水源涵養機能の維持増進を図るため、荒廃地及び地すべり地に対して治山施設等を整備する。
取組内容の工夫点・課題・留意点	既に発生した山腹崩壊地への対策のほか、緊急度の高い山地災害危険地区における未着手箇所において重点的に事業を実施している。
取組による効果	森林の公益的機能が向上し、山地災害の防止が促進される。 県民の安全・安心な暮らしが確保され、生活環境の向上が図られる。
活用可能な制度等	・治山事業補助金 ・農山漁村地域整備交付金 ・山村生活安全対策事業

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等
埼玉森林管理事務所、埼玉県

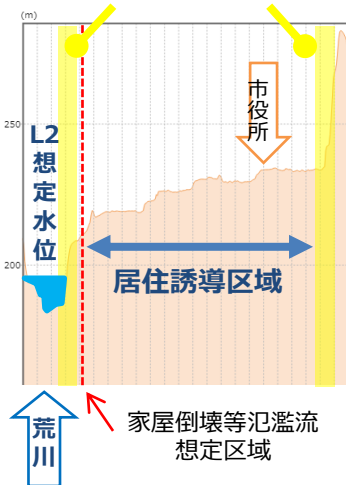
『立地適正化計画策定事業』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ②災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定

市街地の縦断面図

土砂災害（特別）警戒区域
急傾斜地崩壊危険区域



都市計画とハザード情報との重ね合わせ

居住誘導区域
(青枠)

非線引き
用途界(赤枠)



担当部署

秩父市地域整備部都市計画課

連絡先

0494-26-6867

関係機関

—

取組概要

災害ハザード情報(土砂災害・水害リスク情報図等)を踏まえた防災・減災を目指したまちづくりに取り組む。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・災害ハザード情報を踏まえた地域防災計画の見直しや立地適正化計画の策定。
- ・危険ながけ地や水害リスクのある地域を誘導区域から除外しこれらのエリアへの宅地開発を抑制。
- ・山間地の土砂災害(特別)警戒区域から誘導区域内へ移転促進。
- ・水害リスク情報図の公表に伴う指定緊急避難場所の見直し。
- ・災害ハザード情報のオープンデータ化

取組による効果

災害ハザードエリア内への住宅新規立地抑制

活用可能な制度等

集約形成都市支援事業補助金(国交省)



中津川(都市計画区域外)
で集落が孤立

令和元年
東日本台風
通過直後



国道299号側面で土砂崩落
数日間通行止め(熊木町地内)

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等

秩父市、東松山市、深谷市、蕨市、朝霞市、志木市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、小川町、鳩山町、寄居町

『東松山市立地適正化計画の策定』

- 2.被害対象を減少させるための対策
- (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ②災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定

対象箇所の土地利用:市街地

東松山市全域

担当部署	東松山市 都市計画部 都市計画課
連絡先	0493-21-1425
関係機関	—
取組概要 災害ハザード区域を考慮した居住誘導区域の設定。 防災指針(R6.4改定による追加予定)では、災害リスクを分析しリスクの高い地域を抽出した上で、取組方針及び具体的な防災減災対策を示す。	
取組内容の工夫点・課題・留意点 浸水想定区域については、降雨や河川水位の観測体制の整備により事前の避難が可能である点を考慮し、浸水被害の防止・軽減に向けた各種取り組みを実施することを前提に居住誘導区域に含める。 家屋等氾濫想定区域については、人的被害の可能性が高い点を考慮し、居住誘導区域から除外する。	
取組による効果 居住誘導区域に対する防災減災対策を示す(R6.4改定による防災指針追加予定)とともに、生活に必要な各種施設や住まいの立地を適正な方向に誘導する。	
活用可能な制度等 コンパクトシティ形成支援事業ほか。	

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等

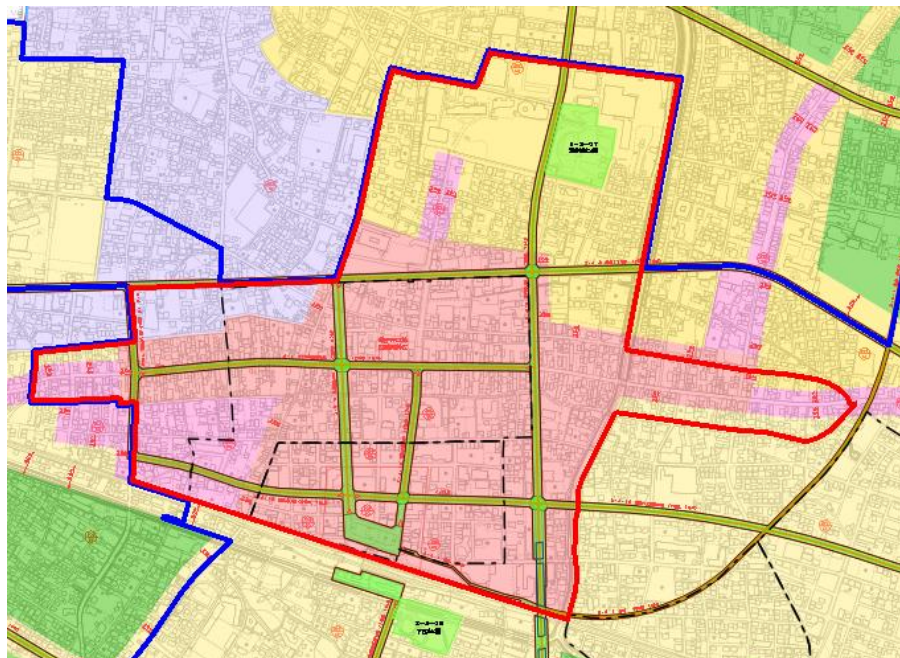
東松山市、秩父市、深谷市、蕨市、朝霞市、志木市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町、小川町、鳩山町、寄居町

『立地適正化計画策定事業』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ②災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定

立地適正化計画（深谷地区 影響のあった範囲周辺）
赤枠…都市機能誘導区域、青枠…居住誘導区域



担当部署 深谷市 都市計画課

連絡先 048-574-6654(直通)

関係機関 —

取組概要

・立地適正化計画における居住誘導区域の設定の際、計画降雨による洪水浸水想定区域(2m以上)・想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域(2m以上)について、都市機能誘導区域から居住誘導区域に係る連続性が失われないと判断されたエリアは居住誘導区域から除外した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・市民の生命、安全の確保を優先しながら、土地利用の連続性に考慮している点

取組による効果

・公共施設等の建替を検討する際に、立地適正化計画の指定を踏まえて検討が行われるようになったこと

活用可能な制度等
特になし

『さいたま市浸水住宅改良資金融資制度』

- 2.被害対象を減少させるための対策
- (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ⑤宅地嵩上げ、住宅高床化(戸建てや民間集合住宅)

浸水住宅改良資金融資制度		担当部署	さいたま市 建設局建築部住宅政策課
		連絡先	048-829-1520
		関係機関	—
		取組概要	降雨等により浸水する専用住宅や店舗等併用住宅の改良を支援し、市民生活の安定を図ることを目的として、浸水から住宅を防ぐ改良工事を行うために必要な資金を、金融機関を通じて融資するものです。 本取組については、さいたま市浸水住宅改良資金融資条例に位置付けがあります。
		取組内容の工夫点・課題・留意点	・ 改良資金の融資対象は、住宅の床面を高くするための工事及びこれに付随する工事又は改築における土盛等の基礎工事となります。
		取組による効果	・ 専用住宅等の床面を高くしたり、改築時の土盛をすることで、降雨等による河川氾濫時における、住宅への浸水リスク低減の効果が期待されます。
		活用可能な制度等	特になし

融資限度額	300万円以内
返済期間	100万円以下の場合 ⇒ 5年以内
	100万円超 300万円以下の場合 ⇒ 10年以内
融資の利率	返済期間が5年以内または10年以内により利率は異なります。 また、融資を受ける年度によっても利率は異なります。
返済方法	元金均等月賦返済〔繰上げ償還可能〕
担保	融資対象物件に、取扱い金融機関の抵当権を設定します。
連帯保証人	債務額と同等以上の資産を有する方で2名以上。 ※ただし、配偶者を有する方は、配偶者を含めるものとします。

『防災集団移転促進事業・居住誘導区域等権利設定等事業』(検討中)

- 2.被害対象を減少させるための対策
- (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ⑥まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

地域	1960年 (全体ピーク)	2015年(現在)	2040年(予測)
中央	35,543	23,357	15,357
大滝	8,202	788	238
荒川	6,257	5,175	3,213
合計	82,811	63,555	44,719

林・鉱業の衰退・ダム移転等によりかつて8,000人以上あった人口が20年後には300～100人程度に減少予測



担当部署	秩父市地域整備部都市計画課
連絡先	0494-26-6867
関係機関	—
取組概要	災害ハザードエリアからの移転に対し、既存ストック(空き家等)を活用することにより、本人負担の軽減を図る。
取組内容の工夫点・課題・留意点	空き家調査により空き家の分布状況・所有者の意向を調べ、居住誘導区域内や小さな拠点周辺など、安全措置が図られた同じエリア内の空き家を活用し、集団移転することにより本人負担の軽減とコミュニティの維持を図る。
取組による効果	災害危険エリアからの移転 空き家の利活用(コンパクトシティ形成)
活用可能な制度等	防災集団移転促進事業 居住誘導区域等権利設定等事業 空き家対策総合支援事業

(国交省)

『土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定等』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫 ⑦その他の取り組み

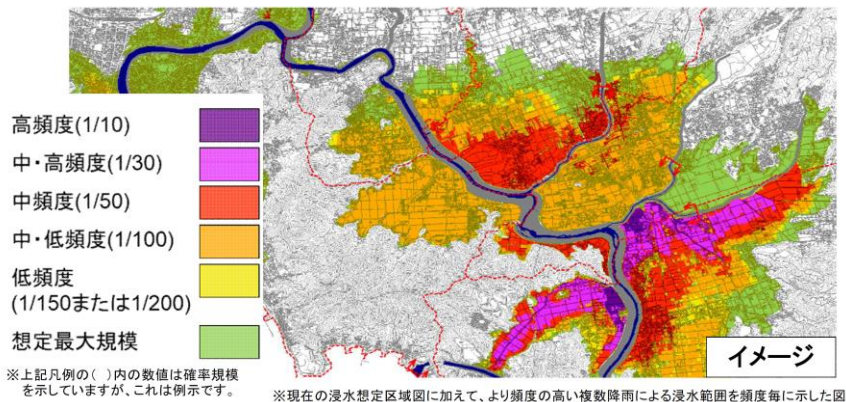


担当部署	吉見町 総務課 危機管理室
連絡先	0493-54-1505
関係機関	埼玉県東松山県土整備事務所
取組概要	土砂災害防止法に基づき、長谷(松ノ平)地区について、令和2年10月20日に土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定された。併せて、土砂災害に対する知識や災害時の避難行動等を啓発するため、当該松ノ平地区自治会に対し、ハザードマップ説明会を実施した。
取組内容の工夫点・課題・留意点	説明会において、土砂災害対策について説明するとともに、災害時は自分の身は自分で守る「自助」、地域ぐるみで協力し合う「共助」の重要性についても重点的に説明した。
取組による効果	大雨による急傾斜地の崩壊等から、地域住民が迅速な避難行動をとることで、生命を守ることができる。
活用可能な制度等	特になし

『中高頻度の水害リスク情報図作成・提供』

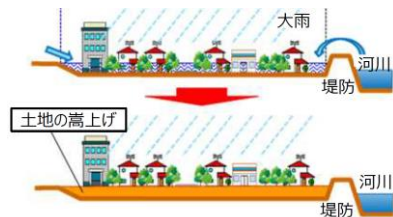
- 2.被害対象を減少させるための対策
- (2)まちづくりでの活用を視野にした土地の水害リスク情報の充実 ①開発の規制や居住の誘導に有効な多段的なリスク情報の充実

■ 実施のイメージ

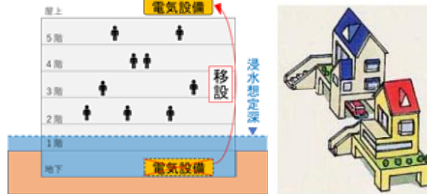


■ 活用例

※まちづくりの工夫の例



※住まい方の工夫の例



集合住宅における停電対策 ピロティ建築

※上記対策はイメージであり個別具体の箇所での実施を示しているものではありません。

担当部署 埼玉県 県土整備部 河川砂防課

連絡先 048-830-5162

関係機関 都市整備部 都市計画課 など

取組概要

より水害リスクの低い地域への居住・都市機能の誘導や、水害リスクが高いエリアにおけるまちづくり・住まい方の工夫を促すために、中高頻度の水害リスク情報図を作成し、市町村に提供する。

取組内容の工夫点・課題・留意点

まちづくり部局と連携をしながら取組を進める必要がある。

取組による効果

まちづくりや住まい方の工夫に活用することにより、被害の軽減が図られる。

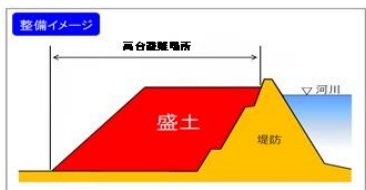
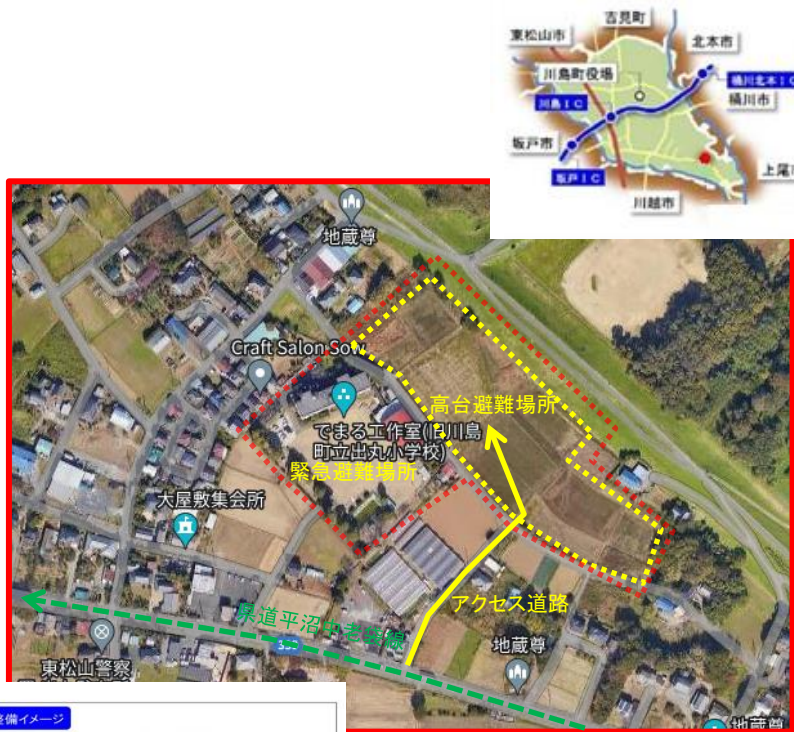
活用可能な制度等

社会資本整備総合交付金(河川)事業(国交省)

『川島町高台避難場所整備事業』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)避難体制等の強化 ①避難施設等の整備(避難路、避難所等)



担当部署 川島町 総務課・まち整備課

連絡先 049-299-1753・1761

関係機関 荒川上流河川事務所

取組概要

川島町では、令和元年東日本台風(台風第19号)を教訓に、水防体制及び川島町地域防災計画の改定を行いました。

その中で、大規模な水害時には、町内全域が浸水することから、町外への広域避難を推進しています。

しかし、町外へ広域避難ができなかった方が、一時的に、緊急的に避難する場所として、川島町では、高台避難場所の整備を行います。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・堤防に隣接または近接し、整備可能な一団の土地を確保。
- ・容易に避難できる経路に隣接または近接した土地。
- ・緊急時避難場所(指定避難所)と隣接した位置としている。

取組による効果

- ・町外に避難できなかった方が、緊急的に一時避難する場所として活用する。

活用可能な制度等

- ・社会資本整備総合交付金(都市防災推進事業費補助)

『洪水時等における施設利用に関する協定』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (1)避難体制等の強化 ①避難施設等の整備(避難路、避難所等)

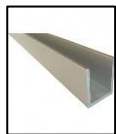
担当部署	川島町 総務課 防災対策室
連絡先	049-299-1753
関係機関	埼玉県 大宮公園事務所
取組概要	埼玉県、上尾市のご協力の元、上尾運動公園を水害時の広域避難場所として指定した。
取組内容の工夫点・課題・留意点	川島町は、水害時には町内全域が浸水区域となっており、町内のほぼ全域が3mから10m浸水が想定されているため、水害時の避難は原則「町外避難」としている。そのため、町外の公共施設や民間施設の協力を得て広域避難場所の指定を行っている。
取組による効果	町の東側地域での広域避難場所が不足していたが、これにより解消された。
活用可能な制度等	特になし

『簡易止水板整備事業』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)避難体制等の強化 ①避難施設等の整備(避難路、避難所等)

アルミチャンネル



ポリエチレン丸棒



担当部署	川越市 教育財務課
連絡先	049-224-6083
関係機関	川越市 中学校
取組概要	河川氾濫による浸水被害があった中学校について、一部の開口部に簡易的な止水板を設置した。
取組内容の工夫点・課題・留意点	止水板の保管場所、止水材の維持管理に課題
取組による効果	整備後に実際活用した状況がない
活用可能な制度等	

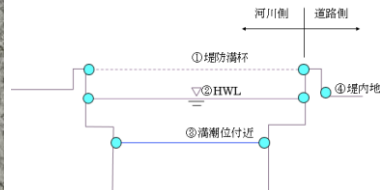
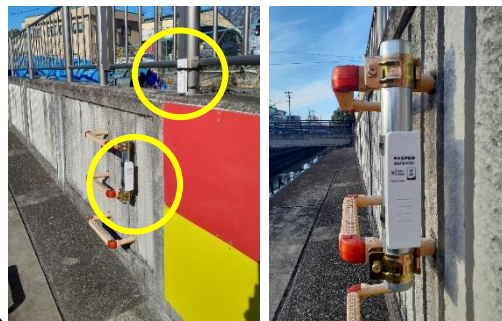
『ワンコイン浸水センサの整備』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化 ②ワンコイン浸水センサの整備



聖橋の設置状況



担当部署 戸田市 水安全部河川課

連絡先 048-229-4801

関係機関 国土交通省

取組概要

河川に浸水センサを設置することにより、出水時に河川水位の状況をリアルタイムに把握すると共に、その情報を関係者と共有することで、円滑な出水対応を実施する。

取組内容の工夫点・課題・留意点

設置箇所を工夫し、浸水被害の原因(内水氾濫、河川からの溢水等)の把握にも活用。

取組による効果

令和5年12月設置、効果を検証中。
河川水位(溢水危険性)を把握し、円滑な出水対応を実施。

活用可能な制度等

・国土交通省で実施している「ワンコイン浸水センサ実証実験」

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:越谷市】

『まるごとまちごとハザードマップの整備』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (1)避難体制等の強化 ③まるごとまちごとハザードマップの整備

洪水ハザード看板

想定浸水深
Flood Water Depth (Projected)

4.2m
赤いテープの高さ
(利根川)

1.8m
青いテープの高さ
(新方川)

この場所は利根川・新方川が氾濫すると
上記の深さで浸水するおそれがあります

越谷市
洪水ハザードマップ
QRコード
「防災こしぎや」アプリ
でも確認できます

洪水ハザード標識230箇所(担当:河川課)

職員

市民

R4年度防災訓練にてPR

避難場所
Evacuation Area

中央市民会館
Central Community Center

避難場所誘導標識360箇所(担当:危機管理室)

担当部署	越谷市 建設部 河川課 / 危機管理室
連絡先	048-963-9203 (河川課)
関係機関	—
取組概要	・想定最大規模の洪水における浸水深に関する情報を水害関連標識として、居住地域に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに、浸水深・避難所等の知識の普及・浸透を図り、災害発生時には命を守るための市民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限に抑えることを目的に設置した。 (URL) https://www.city.koshigaya.saitama.jp/anzen_anshin/bosai/map/marugotomatigoto.html
取組内容の工夫点・課題・留意点	・洪水ハザード標識は河川沿いや浸水被害の大きい箇所に限定せず、市内全域に設置した。
取組による効果	・浸水被害に対する市民の防災意識の向上
活用可能な制度等	社会資本整備総合交付金

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:新座市】

『まるとまちごとハザードマップ』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策（資産を守る観点）

(1)避難体制等の強化 ③まるとまちごとハザードマップの整備



担当部署	新座市危機管理室
連絡先	048-477-2502
関係機関	—
取組概要	浸水想定区域内の公共施設等に、想定浸水深を示す標識の設置を行う。
取組内容の工夫点・課題・留意点	浸水深の表記を見た地域住民が不安や心配を抱いてしまうおそれもあり、地域住民の方の正しい理解が必要となる。
取組による効果	近隣住民や施設利用者等に対し、警戒意識や避難場所の啓発を図る。
活用可能な制度等	特になし

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:川島町】

『まるごとまちごとハザードマップ事業』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)避難体制等の強化 ③まるごとまちごとハザードマップの整備

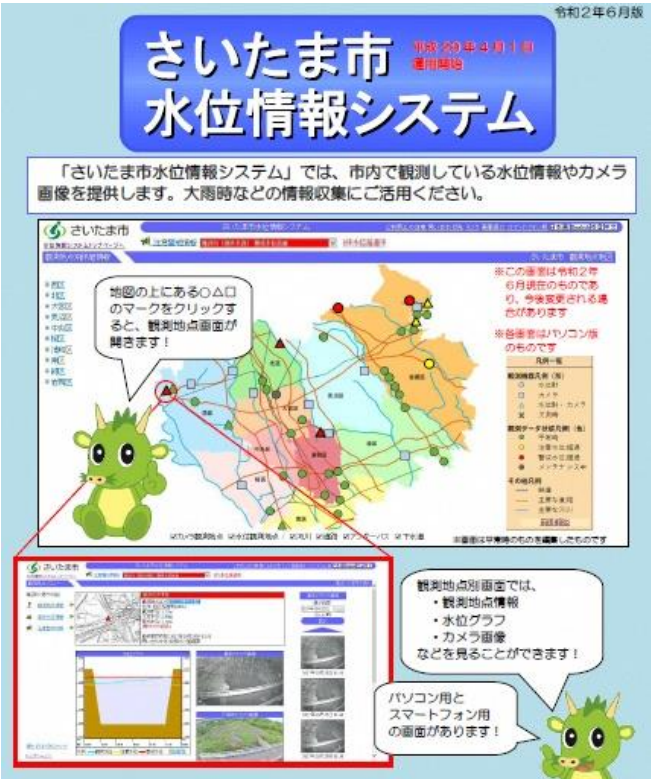


担当部署	川島町 総務課 防災対策室
連絡先	049-299-1753
関係機関	—
取組概要	・町民に対する水害リスクの周知 公共施設や各小中学校、商業施設やコンビニエンスストアなどの民間施設に対して、まるごとまちごとハザードマップの看板設置を行った。 (町内設置箇所合計66か所)
取組内容の工夫点・課題・留意点	公共施設では利用が限られることから、コンビニなどの民間施設に設置することにより、より多くの人の目に留まるようにした。
取組による効果	川島町は、水害時に町内全域が浸水するおそれがあり、まるごとまちごとハザードマップを通して、身近な水害の危険性を知り、早期の避難行動に繋がるものと考えている。
活用可能な制度等	特になし

『さいたま市水位情報システム』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (1)避難体制等の強化 ④その他の取り組み

広報チラシ



URL: <https://www.flood-info.city.saitama.jp/JP/index.html>

担当部署	さいたま市 建設局土木部河川課
連絡先	048-829-1585
関係機関	—

取組概要

本システムは、大雨等において、情報共有強化を目指して、河川、道路、下水道の水位情報を市内で一元化するとともに、市民に対する防災サービスの向上を図ることを目的として、水位情報の提供を平成29年4月より運用を開始している。
本取組については、条例等の位置付けはない。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- 河川、道路、下水道における各部署で把握している水位情報を一元化し提供
- 水位情報の他、カメラ画像の提供も実施

取組による効果

- 職員が外水・内水氾濫のリスクの早期把握、水防の初動活動における迅速かつ適切な意思決定が可能
- 浸水被害に対する市民の自助・共助に適した情報提供が可能

活用可能な制度等
特になし

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:秩父市】

『セーフコミュニティ推進事業』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (1)避難体制等の強化 ④その他の取り組み

○避難計画図及び地区防災計画策定地区

- ・久那地区3町会(巴川町会、中久那町会、上久那町会)
- ・白久地区2町会(上白久町会、下白久町会)



担当部署	秩父市 総務部 危機管理課
連絡先	0494-22-2206
関係機関	町会長協議会、赤十字奉仕団、民生委員・児童委員協議会 ほか
取組概要	・避難計画図の作成:危険区域と避難場所の確認をした上で、避難する際の経路と避難に要する時間を地図上に記載する。 ・地区防災計画:住民目線で「平常時」から「避難時」までの各場面における町会及び地域住民がとるべき具体的行動を策定。避難行動要支援者などの対策も盛り込まれている。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・地域の主要メンバー(町会役員・消防団・PTAなど)が集まり、ワークショップを行い、危険箇所を確認し、作成した。 ・大学の研究知識(明治大学山本研究室)を活用し、作成した。
取組による効果	・避難計画図の作成に伴い、改めて危険箇所の再確認を行うことができた。危険箇所を認識していない地域住民が多かった。 ・地域住民の行動がマニュアル化されたことで、普段からの対応や災害時の対応が明確化され、減災に結びつく。 ・地区防災計画を策定・実践することにより、地域における共助による防災対応が確立する。
活用可能な制度等	特になし

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:鴻巣市】

『鴻巣市防災ラジオ貸与事業』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (1)避難体制等の強化 ④その他の取り組み

①広報かがやきR5.1月号抜粋

防災ラジオ のすすめ

防災行政無線が
雨や風の音で聞こえない…
そんなとき ↓ 防災ラジオなら!!

室内で防災行政無線の放送が聞ける
ほか、FM放送も聞けるので、災害
時の情報収集に役立ちます。

災害時に役立つ 5つの機能

1. 防災アンテナが受信
して、防災行政無線が
自動で流れる
2. 電池を入れた状態で
電源をコンセントにつ
ないでおけば、停電時
に電池で起動ができる
3. 停電時に
自動でLED
ライトが点灯
4. FM放送
を聞くこと
ができる
5. 直近の防災
行政無線を聞
き直すことが
できる

ラジオの費用
1台 **3,000円**

問い合わせ
危機管理課 (内線 2213)

◀詳細は
市HPを
ご覧くだ
さい

②鴻巣市防災ラジオ有償貸与要綱抜粋

最終改正:令和4年2月24日告示第40号

改正内容:令和4年2月24日告示第40号 [令和4年2月24日]

- (貸与の対象者)
- 第3条 防災ラジオの貸与の対象となるもの(以下「対象者」という。)は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
- (1) 市内に住所を有する世帯の世帯主
 - (2) 市内に事業所を有する者
 - (3) 自主防災組織、自治会及び町内会
- 2 前項の規定にかかわらず、前項第1号に掲げる者の属する世帯に市税の滞納がある者があるとき、又は前項第2号に掲げる者に市税の滞納があるときは、対象者としない。

担当部署 鴻巣市 危機管理課

連絡先 048-541-1321

関係機関 —

取組概要

●市民等への情報伝達方法の改善

令和元年東日本台風の際には、暴風雨の中、雨戸等を締めていたこともあり、防災行政無線による避難勧告が聞き取れなかったとの意見が多く寄せられました。このことから、今年度、本市として災害時により確実に情報伝達ができるよう、防災行政無線の放送内容を屋内で聞くことができる「防災ラジオ」を整備し貸与を実施。

無償貸与:自治会長、自主防災会長、民生委員、公共施設、社会福祉施設等有償貸与:1台3,000円で希望者へ貸与

今年度の実施状況(令和3年11月25日時点)

無償貸与者へ約700台貸与 有償貸与者は約500台貸与

取組内容の工夫点・課題・留意点

工夫点:市民に対し市の広報誌、HP、SNS等を使って防災ラジオの周知を図った。

取組による効果

避難所となる施設や、避難確保計画を作成する必要がある社会福祉施設等にも無償で貸与を行っているため、洪水発生時の適切な情報伝達ができると考えられる。また、防災行政無線を屋内で受信したい一般の方にも貸与していることから確実な情報伝達が行えると考えている。

活用可能な制度等

特になし

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村等

鴻巣市、川島町

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:川島町】

『かわべえメール多言語化事業』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (1)避難体制等の強化 ④その他の取り組み



担当部署	川島町 総務課 防災対策室
連絡先	049-299-1753
関係機関	—
取組概要	・外国人への情報伝達方法の改善 外国籍の方に対して、適切に防災情報が伝達できるように、かわべえメールの多言語化(英語、中国語、韓国語、ベトナム語)を実施した。
取組内容の工夫点・課題・留意点	外国籍の方へのかわべえメールの登録促進を行う必要があります。
取組による効果	川島町は水害時に町内全域が浸水するおそれがあり、特に、外国籍の方に対する避難情報の伝達方法が課題であった。 多言語化したかわべえメールを配信することにより、外国籍の方でも適切かつ迅速に防災情報を取得できるようになったと考えます。
活用可能な制度等	特になし

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:川島町】

『町内小中学生を対象とした防災学習』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)避難体制等の強化 ④その他の取り組み



担当部署	川島町 総務課 防災対策室
連絡先	049-299-1753
関係機関	—
取組概要	・町内の小学4年生及び中学2年生を対象とした、防災学習を実施し防災意識の向上を図った。
取組内容の工夫点・課題・留意点	クイズ形式を取り入れて実施し、参加型の授業の実施をした。 町の備蓄品や備品を紹介し、町の備えと個人での必要な備えを学んでもらった
取組による効果	小学生や中学生の若い世代から、本町の水害に対する危険性を学ぶことで防災意識の向上を図れた。参加した児童・生徒にアンケートを行った結果、8割以上の生徒が防災学習の内容について、家族で振り返りを行っており、家庭内での防災意識の向上も図れた。
活用可能な制度等	特になし

『災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)避難体制等の強化 ④その他の取り組み



担当部署	川島町 総務課 防災対策室
連絡先	049-299-1753
関係機関	—
取組概要	川島町で水害が発生した場合に、国や県等からの支援物資を佐川急便株式会社(東松山営業所)が受入し、被災者に対して食料や生活必需品等の支援物資を安定供給することについて協定を締結した。
取組内容の工夫点・課題・留意点	川島町は、水害時には町内全域が浸水区域となっており、町内のほぼ全域が3mから10m浸水が想定されており、浸水期間についても最大で約2週間浸水する想定のため、国や県等からの支援物資を受入れる場所を町内で確保することが困難な状況であったが、本協定により、災害時における受援体制を町外に整えることを可能とした。
取組による効果	上記と同様
活用可能な制度等	特になし

『陸上自衛隊と協働でのハザードマップ説明会の開催』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)避難体制等の強化 ④その他の取り組み



担当部署	川島町 総務課 防災対策室
連絡先	049-299-1753
関係機関	—
取組概要	毎年行っているハザードマップ説明会で今年度は、陸上自衛隊 大宮駐屯地の隊員を講師に招き、町職員によるハザードマップ説明と災害時の陸上自衛隊の活動及び令和元年台風19号での災害支援活動について説明を行った。
取組内容の工夫点・課題・留意点	陸上自衛隊の活動を直接聞くことで、町民への安心感及び陸上自衛隊の活動への理解を得られることができた。
取組による効果	定員を超える応募があり、座席を増やし対応をした。説明会後のアンケートでは、避難することの重要性や陸上自衛隊の活動が知れて良かったなど前向きな意見が多数寄せられた。
活用可能な制度等	特になし

『広域避難訓練（北本市連携事業）』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
(1)避難体制等の強化 ④その他の取り組み



【避難者誘導状況】



【避難者受付状況】



【断熱マット設置状況】



【段ボールベット設置状況】



【パーティション設置状況】



【情報収集状況】

担当部署	吉見町 総務課 危機管理室
連絡先	0493-54-1505
関係機関	北本市くらし安全課、吉見町区長会

取組概要

町の水害時における避難計画によると、要避難者数に対し、避難所の収容人員が不足しているため、近接市町村における避難場所の設定が必要だった。令和3年7月に近接する北本市と「洪水時における広域避難に関する協定」を締結させていただいたことから、広域避難を実施した際の課題等を把握するため、住民参加型の避難訓練を実施する必要性があり、北本市の協力により、令和5年7月に北本市の公共施設を活用した広域避難訓練を実施した。

取組内容の工夫点・課題・留意点

災害時に避難所に配置できる職員数が限られていることから、地域住民にも避難所運営を協力していただいた。

取組による効果

協定に基づく、広域避難方法(避難先・避難元の流れ等)について確認できた。地域住民においても、避難所の開設及び運営を体験することで、地域防災力の向上につながった。

活用可能な制度等

ふるさと創造資金(広域避難連携推進事業補助金・埼玉県)

■ 対策事例 【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト:伊奈町】

『光ヶ丘排水機場電気設備浸水対策事業』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (2)経済被害の軽減 ②電気設備の嵩上げ、止水版の設置



担当部署	伊奈町 土木課
連絡先	048-721-2111(内線2412)
関係機関	—
取組概要	排水機場に設置している、電気設備の嵩上げ工事を行うことにより、大雨や台風時に排水ポンプの電源喪失を防ぎ、近隣住宅への浸水被害を予防を図る。
取組内容の工夫点・課題・留意点	・施設の老朽化。
取組による効果	・大雨や台風における浸水被害の予防。
活用可能な制度等	特になし